

平成21年12月3日

1. 出席議員

1番	毛 受 明 宏 議員	2番	近 藤 郁 子 議員
3番	三 浦 桂 司 議員	4番	一 色 美 智 子 議員
5番	中 村 定 志 議員	6番	杉 浦 光 男 議員
7番	平 野 龍 司 議員	8番	山 田 英 明 議員
9番	石 橋 敏 明 議員	10番	平 野 敬 祐 議員
11番	村 山 金 敏 議員	12番	安 井 明 議員
13番	松 山 廣 見 議員	14番	榊 原 杏 子 議員
15番	山 盛 左 千 江 議員	16番	伊 藤 清 議員
17番	月 岡 修 一 議員	18番	堀 田 勝 司 議員
19番	矢 野 清 實 議員	21番	坂 下 勝 保 議員
22番	前 山 美 恵 子 議員		

2. 欠席議員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	神 谷 清 貴 君	議事課長	成 田 宏 君
議事課長補佐	深 谷 義 己 君	議事課長補佐	石 川 晃 二 君
兼庶務担当係長		兼議事担当係長	

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	相 羽 英 勝 君	副 市 長	石 川 源 一 君
教 育 長	後 藤 学 君	企画部長	宮 田 恒 治 君
総務部長	山 本 末 富 君	市民部長	平 野 隆 君
健康福祉部長	濱 嶋 義 和 君	経済建設部長	三 治 金 行 君
会計管理者	佐 藤 政 光 君	消 防 長	山 崎 力 君
教育部長	竹 原 寿 美 雄 君	企画部次長	横 山 孝 三 君
		兼企画政策課長	
総務部次長	加 藤 隆 之 君	市民部次長	加 藤 慎 君

兼財政課長

健康福祉部次長 畑 中 則 雄 君
兼高齢者福祉課長

経済建設部次長 柴 田 二三夫 君
兼都市計画課長

監査委員事務局長 高 橋 芳 行 君

兼環境課長

健康福祉部次長 神 谷 巳代志 君
兼保険年金課長

総務課長 塚 本 邦 広 君

5. 議事日程

(1) 一般質問

伊藤 清 議員

近藤 郁子 議員

山盛左千江 議員

榊原 杏子 議員

6. 本日の会議に付した案件

議事日程に同じ

午前10時開議

No.2 ○議長(坂下勝保議員)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員 21 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付をいたしました議事日程表に従い会議を進めます。

日程1、一般質問に入ります。

最初に16番 伊藤 清議員、登壇にてお願いいたします。

No.3 ○16番(伊藤 清議員)

それでは、議長のご指名をいただきましたので、通告に沿い一般質問をさせていただきます。

本日は、また大変多くの方に傍聴いただいております、ありがたく感謝をいたすものであります。

きょうは成長した私を見ていただくということで、冷静にやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

質問に先立ちまして、今週月曜日に報道されました市内中学校におきます器物損壊事

件、これはもう落書きとかそういったレベルではなくて、器物損壊、事件ですよ。

このことにつきまして、昨日、私どもの会派と他会派の有志の方と当該中学校のほうへ伺いまして、先生方からお話を伺ってまいりましたけれども、非常に残念でした。教育長、がっかりしました。その当事者意識がないというか、危機意識がないというか、私は本当に落胆しました。

私の中学時代は、今に比べたらもうはるかに荒れていましたので、おまえが偉そうに言うなどと思われるかもしれませんが、そういった事実を私は体験しておりますので、現状の学校をこのまま放置したら、1年後、2年後は大変なことになるぞというふうに実感をしてまいりました。

そうしたことも昨日指摘をさせていただきましたけれども、大変危惧をしております。

そうした中で、一筋の光が見えたという思いをいたしましたのは、私どもの会派の石橋議員であります。

毎朝、交差点に立たれて交通安全指導をされておりますけれども、そのこと自体が、続けられるということはすごいなと思うんですが、そうした中で石橋議員の発言として、「子どもたちが最近どうも落ち着きがないというふうに感じていた。これはまずいぞと思っていたやさきに」ということをおっしゃられて、ああよく地域の方を見えてみると、毎日早朝より立たれてみえて、子どもたちとあいさつを交わして、そんな中から感じてみえたんだと、大変心強く思った次第であります。たまにはいいことを言うなと痛感をいたして、いつもですけれども、いいことを言うなというふうに変心強く思いました。

地域との連携はやはり欠かせないんじゃないかなと思いますので、今後の教育長の指導力に期待をするものであります。

さて、本題に入ってまいりますけれども、今回4点にわたる質問でありますけれども、壇上では極力簡潔に申し述べてまいります。当局におかれましても、答弁は簡潔、明瞭をお願いをいたすものであります。

初めに、学校施設の開放拡大、利便性向上についてをお伺いいたします。

このことにつきましては、本年3月議会におきまして、私が一般質問をさせていただきました。それを受けまして、この秋より、小学校においては一部拡大が図られましたことは大変ありがたく、当局の努力、特に体育課の努力に感謝をするものであります。

しかし、今般の開放拡大には中学校施設が含まれておりません。開放がかなわなかった理由について、まずお伺いをいたします。

健康に対する意識の高まりの中、手軽に無理なく体を動かすことができるように、一昔前にはなかったような種目が数多く考案され、実践をされております。

福祉体育館の利用状況につきましては、3月にも詳しく数値を述べましたけれども、アリーナにあってはほぼ100%と、既に飽和状態にあります。

そこで、小中学校体育館の活用を提言し、一部実現をしていただいたわけではありますが、問題は、小学校と中学校では同じ種目でもその規格が違ってくるものがあり、代

用できない場合が多々あるということでもあります。

一例を挙げますと、バスケットボールでありますけれども、ゴールの高さが違いますので、大人のチームは小学校では練習できないということでもあります。

体を動かす、運動をするという気運を高め、生涯スポーツの普及、拡大を図るために、施設面の整備は必要不可欠であります。当局の見解を伺います。

利便性の向上につきましても、3月議会で春日井市の例を挙げ、提言してまいりましたけれども、本市においても試行をしてみてもどうかと、再度提言をいたします。

春日井市においては、利用者団体が集まって利用調整をした上で、1年という形で予約ができるようになっておりますけれども、本市におきましても、1年でなくても半年なり3カ月なり、一度実施をしていただきたいと思います。

本年4月から9月までの各小中学校体育館のスポーツ開放の状況を見てみますと、各校当然ばらつきはありますけれども、9小学校の体育館の夜間利用率は77%、日中の利用率は89%、中学校体育館は夜間57%となっております、開放日数の拡大により施設予約の競争率も下がると思われます。

予約のために月初めに早朝から並ぶという状況については、ぜひ解消をしていただきたいと思います。

そのために、年間利用実績のある団体に、半年もしくは1年単位での年間利用予約の可否についてお伺いをいたします。

続きまして、暴風雨警報発令前後の児童生徒の登下校の判断についてをお伺いいたします。

10月8日、ここ最近にない大型台風が本市を直撃いたしました。未明から早朝にかけての暴風雨は、かなりの恐怖心を覚えた方も多いと思われれます。強風の影響で、店舗、家屋、道路上の標識、看板などの設備が相当の被害を受けました。外観上の被害はなくても、その設置、取り付け状況に不安を覚える箇所が無数に存在したことも事実であります。

各マスコミの報道におきましても、台風通過後はその吹き返しの風に細心の注意を払うように、実被害が多いことを交えて報じておりました。

そうした中、本市では児童生徒が午後1時前後に登校いたしました。この時間帯は市内でどのような風があったのか、どういう状況下での登校であったのか、再検証を求めます。

非常に危険な状況下での登校であり、幸いにもけがをした子どもたちはいませんでしたが、教育長の、教育委員会の判断は大いに疑問が残るところであります。

登校の判断を下した根拠と、今後の対応についてをお伺いいたします。

続きまして、火葬場建設の必要性、今後の方向性についてをお伺いいたします。

第4次総合計画の中では、火葬場については、市民のニーズに対応した火葬場が確保されることを目指しております。市民からの要望も多く、こうした位置づけがなされたのだと思います。

なぜ市民から多くの要望が寄せられるのか、これは現在利用させていただいております名古屋市八事斎場、知立市斎場の現状に理由があるのだと考えております。

八事斎場を管理します名古屋市からは、飽和状態にあり、豊明市民の利用については極力遠慮を願いたいという旨の申し入れがあるように聞いておりますけれども、実際どうでしょうか、お伺いをいたします。

知立市斎場にありましては、控室の問題など、余り使い勝手がよくないという声をお聞きいたします。

近隣住民との関係から、今以上の施設拡大は困難と伺っております。このことについても改めてお伺いをいたします。

これら各施設の抱えます問題が、市民の火葬場必要論につながっていると思いますので、先ほど申し述べましたけれども、八事、知立市斎場の現状、両施設の今後の方向性、特に豊明市民の利用についての見解を正確に報告を願いたいと思います。

その上で、両施設の状況を詳細に市民に提示をしながら、ともに考える時期であると考えております。市民アンケートを実施し、民意を的確に把握する、立地環境調査などを進めていく必要があるというふうに考えております。

第4次総合計画での位置づけと現状、すなわち火葬場についての議論が皆無である現状については、大きな問題であります。

今議会に上程されております事務分掌条例の改正案が可決をされますと、企画部は行政経営部に改編をされます。名前のおり、豊明市の行政、今後の方向性を定めていく中枢となる部でありますので、火葬場建設に対する市の考え方、また第4次総合計画を取りまとめをされた担当として答弁をいただきたいと思います。

先月の全協、11月の全協の場で、企画部長は覚えておみえですかね、第4次総合計画に基づく今後3カ年の実施計画の説明がありましたけれども、火葬場については、今後3年間全く進展をしないという内容であったと思っております。

ちょっといらっとすることがありましたので、私が聞き漏らしたのかもしれませんがけれども、恐らく火葬場についての話はなかったと思いますので、本市の将来を見据えて重要な戦略、中心となって練っていく企画部として、火葬場への取り組みについてお伺いをいたします。

続きまして、小学校統廃合についてお伺いをいたします。

このことにつきましては、一般質問初日に、私どもの会派の山田議員が大変すばらしい、大体嫌みの多い男ですけれども、これは本当にそう思いました。法的な部分から本当によく調べられて、メリット、デメリット、ご自身が詳細に説明をされておりましたけれども、改めてお伺いをすることになりますので、よろしくお願いをいたします。

私は、このことにつきましては、財政の効率化の面から議論する気は全くありません、すべきではないというふうに考えております。子どもたちにとって、今の学校規模、学級規模が良好な教育環境にあるか否かという観点から議論をしていきたいと思っております。

過疎地の学校、本市の友好自治体の豊根村でもそうでありますけれども、全校児童が数十名という学校については、学年の垣根を飛び越えた交流ができて、子どもたちは学びの場として多くの利益を享受しているかのように見受けられます。

一方で、各学年1クラス、入学から卒業まで全員がクラスがえのない環境、それについてはそれぞれメリット、デメリットがあると思いますけれども、当局はどのようにお考えでしょうか、まずお伺いをいたします。

その上で、今後の各小学校の児童数の推移予想、特に小規模校につきまして、先日の山田議員の質問にもご回答がありましたけれども、改めてどうなっておりますか、お伺いをいたしたいと思います。

一時期に比べまして、大幅に児童数が減少している学校の今後の児童数についてを中心に伺いたしたいと思います。

仮に市内9小学校の統廃合を行えば、一部の児童にとっては、通学路の変更に伴う交通安全、防犯面での問題が生ずるおそれがあります。

それらデメリットの部分と、教育上のメリット、デメリットをあわせて考える必要がありますけれども、現状ではそれらさまざまな点が整備をされておられません。メリット、デメリットを精査し、情報提供をし、保護者を中心に市民とともに考えていく時期に来ていると思います。

統廃合を前提とするのではなく、議論を進めていく必要があると思うけれども、当局のお考えをお伺いし、私の壇上での質問を終わります。

No.4 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

竹原教育部長。

No.5 ○教育部長(竹原寿美雄君)

それでは、教育部のほうには3点のご質問をいただきました。順次、ご答弁を申し上げます。

まず1点目でございます。学校施設の開放拡大、利便性の向上についてというご質問をいただきました。

学校施設の開放拡大につきましては、本年11月より、小学校体育館について、従来の金曜日、土曜日の2日間の夜間開放に加え、木曜日、日曜日の2日間についての夜間の開放拡大を行って、多くの市民の皆さんに利用しやすくすることにより、よりスポーツに親しんでいただく機会を提供できることとなりました。

今回は、中学校においてはセキュリティーの問題等により、小学校と同時の拡大ができませんでしたが、学校の受け入れの環境が整った段階で、中学校体育館及び武道場の開放拡大に向け、引き続き学校側と協議を進めていきたいと考えております。

それから、利便性の問題についてでございます。利用される方の費用軽減や利便性の

向上についてということであります。

このことについては、今年の10月、学校スポーツ開放受付日に、参加をいただいた団体の方全員に、この4月から抽選方式という方法に方式を変え、実施していくことについてご意見をいただきました。

そうしたところ、この抽選方式ではなくて、従前の先着順方式のほうがいいと、全員の方のそうした意見を承っております。

しかしながら、ご提案の半年、1年というような長いスパンについての学校の貸し出しについては、学校経営に支障を来さない範囲で検討していきたいというふうを考えております。

かわりまして2点目になりますが、暴風雨警報発令前後の児童生徒の登下校判断についてであります。

緊急時における登下校の対応につきましては、年度当初に各小中学校へ確認をし、各学校では保護者へ文書でお知らせをしております。

特に暴風雨警報発令時につきましては、登校前、登校中、在校時、下校中などの場合が挙げられますが、安全面を重視して、地域や状況によっては、登校を見合わせたほうがよいと思われる場合は、家庭で待機していただくことになっております。

今回の台風への対応では、前日より授業の中止を決定された市町村もありましたが、本市では、東郷町、日進市、長久手町など、近隣の市町とも情報交換をした上で、「午前11時までには警報が解除された場合は午後の授業を実施する」という保護者への通知どおり、気象庁からの情報をもとに、緊急時の対応に従って登下校させることを前日までに決定いたしました。

当日、午後からの授業については、警報の解除の時刻が9時39分に解除されたことや、その後、天候の回復も早かったこともありまして、各学校では午後からの授業を予定どおり行うことといたしました。

登校を見合わせなければならぬような非常に危険な状態であったとは思いませんが、登校時には吹き返しの風が強くなっていたことは事実であります。

議員からご指摘がありましたように、吹き返しの風が強く、登校できないような場合、また大きな被害が予想される場合など、非常に危険な状況下については授業を中止するなどの対応が必要と考えます。

警報解除後の対応については、地域や気象状況によって異なりますが、今後も子どもたちの安全確保を第一に判断をしてみたいと思います。

最後、3点目になりますが、小学校の統廃合についてお答えをさせていただきます。

市内各小学校の今後の児童数の推移予想はということですが、校舎増築やプレハブ校舎を設置しております沓掛小学校、それと中央小学校におきましては、ゼロ歳児から6歳児の出生数データ等から、ここ1年をピークに減少の傾向と予想しております。

また、市内小学校全体の増減傾向としましては、先ほど申し上げました沓掛小学校、そ

れに中央小学校、そして栄小学校は減少傾向と予想し、残り6校につきましては、平成24年度まではおおむね横ばいの児童数と、推移予想をしております。

それから次に、メリット、デメリットというご質問でありました。

学校の規模は、小規模であれば、メリットとして子ども一人ひとりに目が行き届いた丁寧な指導が行える反面、デメリットとしましてはクラスがえができないとか、運動会などの行事運営が難しいなど、児童の固定化等が進み、何か問題が起こると人間関係がこじれやすいという面も心配されます。

学校の統廃合につきましては、統廃合を前提とするのではなく、教育のあり方や地域の実情、そして学校規模による教育現場のメリット、デメリットを検証し、かつ財政面も考慮して、教育委員会内の現在の検討委員会をさらに市長部局まで拡充し、総合的に検討する必要があると考えております。

以上で答弁を終わります。

No.6 ○議長(坂下勝保議員)

宮田企画部長。

No.7 ○企画部長(宮田恒治君)

それでは、火葬場建設の必要性、今後の方向性について答弁いたします。

現在、本市の火葬場につきましては、名古屋市と知立市に大きく依存しております。

高齢化社会を迎え、徐々に需要が増える中、火葬場建設は重要な課題になってきていると認識をしております。

名古屋市八事霊園、知立市逢妻浄苑が満杯の状況であり、両市から火葬場の建設を検討してほしいとの依頼が来ております。

第4次総合計画では、広域による火葬場整備を後期の事業として掲げておりますので、知立市と豊明市での事務レベルであります。広域化するかについて意見交換をしております。

現時点では、他市町と共同で整備すること以外、建設の場所などについては全くの白紙の状態であります。

当面は、八事霊園、逢妻浄苑の火葬場に受け入れをしていただいていることから、現状での対応でいきたいと考えております。

火葬場は、用地費を含めて莫大な事業費を必要とする上、一般的には周辺住民の方から最も敬遠される公共施設でありますので、慎重に検討する必要があると思っています。

今後においては、周辺市町と協議をしながら、広域で火葬場のあり方を研究していきたいと考えております。

それから、アンケートにつきましては、近隣市町と協議を重ね、ある程度方針がまとまっ

た段階で、こうしたアンケートを実施していきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

No.8 ○議長(坂下勝保議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.9 ○16番(伊藤 清議員)

それでは、学校施設の開放拡大からまずお伺いをいたします。

中学校においては、セキュリティーの関係で開放ができなかったというお話ですけれども、ちょっと意味がよくわかりません。

小学校と中学校とで何かセキュリティーの関係が違うんでしょうか。セキュリティーがしっかりしているということなのか、しっかりしていないということなのか、しっかりしていないから落書きをされるんだと思うのですけれども、そこら辺ちょっと詳しくお聞きしたいと思います。

受け入れ可能になったらということですが、何を以て受け入れ可能と判断されるのか、全く理解できません。再度お願いいたします。

それから、年間利用の検討につきましては、利用者の方にお聞きをされたということですが、現状の、月初めに早朝から並んで順番をとるという方式がいいのか、ネット上で申し込んでいただいて、そこで抽選になるのがいいのか。

それは確実に年間計画があって、毎週何時から、例えばバレーをやる、バスケットをやる、そういった団体の方にしてみれば、ネットは自宅から申し込めますから、確かに楽だと思いますよ。

ただ、抽選に漏れたらと考えたら、確実にもう年間計画を立てて運動をしたい人たちですから、早朝から並んででもとらないといけないということなんです。

私も聞いたんですが、その聞き方に問題があるなと思ったんですよ。ですから、データを分析していただければわかると思うのですけれども、毎週どの学校で何曜日にやる団体というのは、もうずっと定期的にやっているじゃないですか。

そういうところに対して便宜を図るといって、事務作業も事務の効率化ができますし、何よりも利用者の方にしてみれば、毎月毎月、朝から本当に6時とか7時から、体育館の窓口が開く前から並んでみえますから、そこら辺はぜひ検討をいただきたい。

年間利用については検討するという答弁でしたけれども、検討するというのは、私に言わせればもうやらないということですから、そのまず前提が間違っているわけです。

利用者から意見を聞きました。その聞き方が間違っているので、再度答弁を願います。

No.10 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

竹原教育部長。

No.11 ○教育部長(竹原寿美雄君)

まず、セキュリティーの問題についてですが、小学校と中学校と少しセキュリティーのシステムが違うというふうに聞いております。

中学校のほうがよりセキュリティーシステムが厳格というか、小学校よりもということ。状況はと言いますと、中学校のほうは校舎の中にもセキュリティーシステムが働くようになっております。

例えば、建物の中に物が置き忘れてあったりとか、そういう物があると警報が鳴るというようなシステムになっているというふうに聞いております。

セキュリティーの問題のほかに、一つ学校側がちゅうちょしておりますのは、学校行事が早くからわかっておればいいのですが、急遽という場面も、学校に聞きますとあるそうです。

夜間に使う体育館がなぜということでありましてけれども、それは翌日使うために、前日からその体育館に机を運び込んだりというような作業が必要になるものですから、その夜間について、急遽お使いいただけなくなるということも時折あるというふうにお聞きしております。

そういういろいろな問題がありますけれども、今回、中学校が小学校に遅れてしまったというのは、今そうした理由があつて、小学校と中学校と同時にしていきたいという意向はありましたけれども、小学校だけ、とりあえず早く市民の方にお使いいただけるようにということで、とりあえず小学校でまとまった分については先発をしたというふうにご理解をいただけたらと思います。

答弁でも申し上げましたけれども、中学校についてはそうしたもろもろの事情がありますけれども、各校長とお話をして、みんなでお使いいただけるような形にできるように、鋭意これから継続して交渉に当たっていきたいというふうに思っております。

それから、年間利用のことについて、朝7時から、早くから並んでおみえになるということは十分承知しております。

それで、そのことについて、これも先ほど申し上げましたけれども、ネックになるのが、その中学校で学校の行事が急遽できた場合に、予約していただいた方には予約を取り消していただかなければならない。そういうようなことがありまして、その長期間についてご予約をいただくということが現在ではちゅうちょされております。

ですけれども、その辺は利用される方にお貸しをする最初からそういうことを確認しておけば問題ないと、そんなふうに思います。

ですので、その何カ月先というのはこれから考えていくことになりまますけれども、1カ月ではなくて長期に借りていただけるようなことができるように検討してまいります。

先ほど少しお話が出ましたけれども、ネットで予約ができるようにということになればいいわけですが、これも少し、先ほど申し上げました問題と一緒に、学校側に急遽体育館を使うようなことができた場合にはお断りをするわけです。そうした部分が今なかなか踏み切れないというところになっていますけれども、引き続き学校側のほうの理解を得られるように交渉を進めていきたいというふうに思います。

以上です。

No.12 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.13 ○16番(伊藤 清議員)

まず、今の年間利用ということですが、急遽学校行事ができて体育館が使用できなくなると、そういう状況、それはあると思うんですよ。

ただ、それについては、1カ月間の予約であろうが、半年間の予約であろうが、どっちみち「ごめんなさい、急遽学校行事が入りました」と言ってお断りすることについては同じなわけじゃないですか。ですから、年間利用もしくは半年利用、そうしたことを進めていく上での障害には全くなり得ないというふうに思います。

余り時間がとれないので、何にしましても、今の利用者、利用団体に対して一遍投げかけをしていただきたい。半年なり1年なりの予約ということについて、春日井市、近隣でも東郷町でもそうですけれども、やっているわけですよ。集まって調整をされて、ではこの曜日の何時からうちが使うね、この日はうちが使うねというような形で。

現状、豊明市は、例えば豊中でも沓中でもそうですけれども、もう大体毎週同じ時間帯に同じ団体が使ってみえるわけですよ。

そういった現状を考えたときに、毎月毎月朝から並んでと。今、早朝から並んでみえるのをよく認識しているということでしたけれども、であるならば、そうしたご苦労をかけないような形で、これはどうしても進めろということではなくて、まずその利用団体の方に投げかけていただきたいと思います。

多分うまく調整がつかだろうと私は思っていますので提案をしていますので、まずこれについては、今後の利用者のその会合のときに提案をしてください。ご意見を伺っていただきたいということをお願いをしておきます。

それから、中学校の体育設備について、セキュリティの関係で、何か物が置き忘れてあるとセンサーが鳴るとか鳴らぬとかというような話でしたけれども、現状も別に土曜日で

すとか日曜日に開放しているわけじゃないですか。

実際、私もある中学校を毎週土曜日にお借りしておりますけれども、赤外線センサーはばっちりいいものがありますので、なかなかお金がかかっているなと思うんですけれども、今の部長の理由で開放ができぬということにはならぬのじゃないかなと思います。

それは、墓穴を掘るとはそういうことを言うんじゃないかなと思ったんですけれども、セキュリティが厳しい、だったら何で落書きをされるんだという話ですよ。だから、すごく意味がわからない。

で、学校の側で突然行事ができて使えなくなるかもしれない、それは小学校でも同じ状況なわけじゃないですか。その同じ状況の中で、小学校だけは開放していただいて、まずそれは理由にならないですよ。突然行事が入って使えなくなるかもしれぬと、それは理由にならないですよ。

セキュリティの関係はとても理解できないし、私もそういうことで毎週お借りをしていますけれども、かぎをお借りして体育館でロックを解除して、警報を解除して、そうすれば何ら問題は起きません。私は武道場を借りていますけれども、隣の体育館でも毎週バレーやバスケやらをやってみえますけれども、現状皆さん何ら不便なく使ってみえます。

やはりまず第一義的には子どもたちの教育施設ですよ。でも、やはり市の財産なわけですよ。だから、まずは子どもたち、その次にやはり市民に開放していくということは当たり前の話であって、今回、小学校の開放拡大をしていただく中でも、多分裏で体育課長が聞いてみえると思うんですけれども、大変ご苦勞をいただきました。

非常に学校の姿勢というのは、余り大きな声では言えぬけれども、どうなのかなと思う部分が多いんですよ。自分たちの施設だと、自分たち、先生たちの施設だと思ってみえないかなというくらい、私は疑念を抱くのですけれども。

そうしたことで、実際にその中学校の武道場を借りている立場からして、ちょっと今の部長のおっしゃってみえる理由によって開放ができないということについては、全く納得ができないので、そこらについても時間をかけるわけにいかぬものですから、とにかく来年4月に向けて、開放についてぜひ努力をしていただきたい。

これは教育部長にお願いするよりも、教育長の仕事だと思うんですよ。何ら支障がないと思うんですよ。小学校ができて、中学校ができぬ理由はないと思うんですよ。セキュリティの話は、墓穴を掘りますから出しちゃだめですよ。

教育長に、しっかり各校長と話をしていただいて、何とか4月以降、開放につなげていただきたいというふうにお願いをしておきます。

続きまして、暴風雨警報発令前後のことについてお伺いをいたしますけれども、このことについて、10月8日当日も教育長、教育部長のほうに私はお電話をさせていただいて、いろいろお話をお聞きいたしました。

私が今回、ここで問題として取り上げる必要があるなと感じたのはなぜかと言うと、今も答弁の中にちらっとありましたけれども、近隣市町と前日に話をして、当日11時までに警

報が解除されれば登校させましょうと、前日に判断をして、その判断を固執したと私は思っているんですよ。

現実、台風通過後、子どもたちが12時半くらいからぞろぞろと登校して行きましたけれども、その時間帯の最大瞬間風速をご存じですか。私はデータを持っていますけれども、12時台は21メートルですよ。21メートルというのはどのくらいの強風かわかりますよね。

私は当日、教育長、教育部長にもお電話をしました。議長と副議長にもお願いをしました。ちょうど議長、副議長が食事に行かれるときで、これはすごい風だと、こんな中でというふうにはやはりおっしゃってみえて非常に心強かったですけれども、小学校1年生、2年生の低学年の子が、あの大きなランドセルを背負って、それが下から吹き上げられて、横からあおられて、ふらふらしながら学校に通う様子を見たときに、というか、12時過ぎのあの吹き返しの風でもう想像できるじゃないですか。現実にもうそうでしたから。本当に危険だなと思いましたよ。

私も所属する団体の、「所属する団体」と遠回しに言わなくてもいいですけども、消防団のほうで、前日夜12時から警戒しろということで発令されましたので、夜12時から詰所に詰めておりました。ちょっと仮眠をとろうということで、それぞれが自分の車で寝ておりました。4時、5時台はもう雨が砂でもぶつけるかのような、ばちばちという横なぐりの雨なんですよ。

そのくらいの強風の中、私は6時くらいから、ちょうど最大瞬間風速が40メートル、50メートルの時間帯に市内をポンプ車で回ったんですよ。それはもう相当なものですよ。あちこちで停電はしている、信号機は切れている、看板はとれかかっている、家屋のかわらは飛んでいる、そんな状況ですよ。飛んじやったならまだしも、とれかけでぶら下がっているような看板だとか標識がたくさんあったわけですよ。

その状況の中で子どもたちに登校させた。それも前日に近隣市町と調整、話し合いをしてそういうふうにしたと、そこに固執されることに対してはすごくどうなのかと思ったんですよ。

組織ですから原理原則があって、基本的には11時までに解除されたら午後から登校、朝6時までに解除されたらと、いろいろな決まりがあっていいと思うんですよ。ただ、それに固執することなく、当日の状況を見てやはり臨機応変に対応すべきじゃないか。

壇上でも申し上げましたけれども、報道関係なんかでも吹き返しの風には十分注意してくれということは、今回に限らず、毎回台風のたびに言うわけですよ。

今回の台風も本当に久しぶりに直撃したと思うんです。これが太平洋側へ抜けていく、日本海側へ抜けていく、そういう台風と違って、もう直撃することがわかっていたわけじゃないですか。吹き返しの風が強いこともわかっていたわけじゃないですか。前日までにある程度の原則を決める、それは全然問題ないわけですよ。ただし、状況によってはということも考える必要があったのではないか。

午後たった1時間の授業のために、40分なのか45分なのか、ちょっとわかりませんけれ

ども、たった1時間の授業のためにあの強風の中、登下校の時間のほうが長いんじゃないかなというところもあるわけですよ。

何しろ、原則を決めるのは問題ないけれども、当日の状況によっては十分休校という判断もあり得るということは、やはり選択肢として残しておく必要があるのではないかと。

終わったことを言ってもしょうがないものですから、今後においては、そうした前日に決めたことに固執することなく、臨機応変に対応していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

No.14 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

後藤教育長。

No.15 ○教育長(後藤 学君)

10月8日の台風の際には、大変ご心配をおかけいたしました。

前日、たまたま東郷町、日進市、長久手町の教育長と私、4者一緒におりましたので、それでかなり最近にない大きな台風が近づいてくるということで、前日のうちからきちっとした判断をしておく必要があるだろうということで、協議をいたしました。

もちろん他市で、早くも翌日休校という決定をしているという情報も入っておりまして、正直申し上げて物すごく迷いました。

迷った中で議論をして、最終的に従来どおりの基準でいこうというふうにしたのは、その基準が定着しているということ。直前になって変えると、いろいろな混乱を引き起こすものですから、せっかく定着してきた基準でいったほうが混乱が少ないだろうということと、それからもう一点は、その基準で今までやってきて特に問題がなかった。そういう実績があるということから、この基準どおりでいこうということにしました。

それともう一点ありました。台風が直撃というのはこれまでも、この2～3年の間でも、もうまさに直撃というような予報がされておりまして、私どもが夜中まで非常配備についていても、直前になってコースが変わって南へそれていったのが幾つかありました。

それから、北へそれて滋賀県のほうへ行って、ほとんど豊明市では風が吹かなかったというようなこともありましたので、前日の時点では本当に予報が当たるのかというようなこともありまして、いろいろ検討した中でさんざん迷いながら、先ほど申し上げたような理由で、従来基準どおりでいこうという決定をしたということです。

ただ、伊藤議員ともあの翌日でしたか、電話でもお話をいたしましたけれども、今回の吹き返しはやはり想定外といいますか、予想以上に強かったというのは事実だと思います。私もたまたま昼ごろ外に出まして、そしてこれは思ったより風が強いなということを感じました。

そういうことでありますので、今後については、権威ある気象庁が出している予報ですけ

れども、今回のように予想外に早く解除されるというようなこともありますので、その気象庁の予報に頼るだけではなくて、十分状況を判断し、いろいろな情報を集めて決定していきたいというふうに思っております。

以上です。

No.16 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.17 ○16番(伊藤 清議員)

ちょっとまた、だんだん不安になってきたんですけども、そういった、例えば 11 時までに解除になったら午後から登校させるということが定着をしてきている、過去には問題がなかった、だから今回もという答弁を聞くと余計心配になるんですよ。

実際に直撃するという予報があって、ここ2～3年も実際にはそれていった。確かにそうですよ。でも、今回は直撃したわけじゃないですか。過去に定着しているからということに対して、私は疑問を投げかけているわけですよ。

あの状況、いいですか、例えば 10 月 8 日の 7 時、8 時、子どもたちが登校する時間は、通常、最大風速は 3メートル台なんですよ。それがこの日、その子どもたちの登校の時間帯は 21メートルだということを言っているわけですよ。ふだんの 5倍、6倍、7倍ですよ。

その状況の中で、小学校の 1年生、2年生がランドセルを背負って、どういう状況で登校したか見られましたか、お聞きします。

No.18 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

後藤教育長。

No.19 ○教育長(後藤 学君)

ですから、先ほど判断した経過をご説明申し上げたのであって、結果的に見て、伊藤議員が言われるように吹き返しが非常に強かったのもので、今後はもっとよく考えていく必要があるというふうに考えているということです。

No.20 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.21 ○16番(伊藤 清議員)

今回の判断に至った経緯はよくわかりました。過去そういうふうだったと、定着していたと。

ただ、今後においては、今の答弁をお聞きして、そういうふうで定着をしてきたけれども、その時の状況に応じては臨時で、緊急で判断をすることもあり得るということで認識をさせていただきます。ということでよろしいですね。

では、ちょっと教育のほうはお休みをいただいて、こっちに向かって発言をさせていただきます。

火葬場については、知立市、名古屋市のほうから、建設について検討してほしいという依頼があると、これは現実なんですよ。

ですから本市においてもやはり、今、知立市のほうと広域で検討されているということですからけれども、当面は現状での対応、八事と知立市にお願いをしていくということですからけれども、だったら、なぜ第4次総合計画にこれを挙げたのですかという話ですよ。

やはりこの必要性ということについては、八事や知立市が今飽和状態になったわけではないわけですよ。もう過去ずっと前から、10年以上前からそういう状況にあったわけじゃないですか。

知立市については、いろいろ改装しながらこれまでつないできたわけですからけれども、火葬場の必要性ということについては、私が1期のときでも、平成7年、8年のときにも先輩議員がここで質問をしていましたよ。その時代からもう既に必要とされていたわけじゃないですか。

それを受けて、今回、第4次総合計画に盛り込まれたわけですよ。後期で検討するということですからけれども、具体的にどういった検討を始めて、いつごろと、最終目標がないことには検討する意味がないですよ。

例えば平成何年に設置をしたいと、そこに向けて財政的な問題はいろいろありますよ。そういうことに向けて、何年度建設に向けて検討していくというようなことがないと、これは全く絵にかいたもちであって、これは市民に対してどうなのかな。希望だけ持たせて、こうやって一文入れて、「現実には何も考えていません、現状で対応していきます」と、それでは説明できないですよ。

火葬場の必要性については認識をいただいているということは、部長の答弁でよくわかりました。平成何年度の建設に向けてという、やはり力強い答弁をぜひいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

No.22 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

No.23 ○企画部長(宮田恒治君)

先ほど広域で協議をしていますというのは、知立市とは今後は広域でやっていこうという話まで、大体結論が出ております。

最近、またここに東郷町のほうからもちよつと話がありまして、今後こうした近隣市町とどこまで広域を広げるかによって、その位置とか規模等がまた変わってきますので、また今後こうしたことも詰めながら、最終目標を決定していきたいと思っております。

以上で答弁を終わります。

No.24 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.25 ○16番(伊藤 清議員)

順番が逆じゃないかなと思うんですけれども、どこと一緒にやっていくかで規模が云々じゃないと思うんですよ。

豊明市に必要なだから、では豊明市内に建設しましょうかということが、まずあるべきじゃないのか。広域云々、まあいいですよ、私は後からだと思うんですよ。どこと一緒にやるかで建設するか否かを判断していく、逆じゃないかなと。

第4次総合計画を見ると、「関係自治体との協議のもとで火葬場の整備を進めます」と、市内につくるとは言っていませんけれども、いずれにしても、どこと一緒にやるかから入るといのはどうなのかなと思うんですよ。

明らかに火葬場は必要ですよ。豊明市民が胸を張って使える、私もいつか世話になるんです。市長も世話になるんですよ。だれしもがいつか世話になる施設なんですよ。そのときに遺族に対して、やはり八事も遠いし、知立市も使い勝手が悪いしということでは、私も死んでも死に切れません。ぜひこのことについては、やはり早急に考える必要があるんじゃないか。

まず、例えば立地調査、豊明市の、余り地区を言うと地主さんもみえるので失礼ですけども、あっちのほうか、こっちのほうかなと勝手に思っていますけれども、どうですか市長、これはやはり火葬場というのは、だれもがいつかは世話になるわけですよ。

現状の2つの施設、現状を考えたときに、私はやはり豊明市として考えないといかぬと思うんですよ。PFIでやるのもよし、市がやるのもよし、広域でやるもよし、その手法は後にして、まずそういうことについて、例えば市民に投げかける。それは迷惑施設ですから、さつき部長がおっしゃられたとおり、ここにできるよとなったら、近隣住民はそんなの冗談じゃ

ないと反対すると思うんですよ。

そういうことも含めて、例えば候補地を2～3選定をして、「ここにつくらせていただきたい、皆さんどうですか」と、近隣住民を含めて市民に、抽出で結構ですよ。1,000人、2,000人で構いません、企画部のほうでアンケート調査をするだとかといった取り組みをまずしていただく。

やはり市民の理解を得ぬことには、大変大きな投資が必要になりますので、と思うんですけれども、市長としてはどうなんですか。火葬場については、第4次総合計画ではこういうふうに書いていますけれども、現状何ら考えはないということなんでしょうか、お伺いをいたします。

No.26 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.27 ○市長(相羽英勝君)

伊藤議員のほうからお話のありました、この火葬場というのは、高齢化ということが一つございまして、ご承知のとおりでありますけれども、これから日本の高齢化率は、20年先には約42%上がるわけです。そして、45年先にはまた上がるわけであります。

したがって、そういうトレンドからいきますと避けて通れぬことですから、我々としては、今まで先送り先送りしてきていることが豊明市も随分ありますから、そういうものをやはりきちんと真正面から受けとめて、議員がおっしゃるように、厄介者という考え方じゃなくて、むしろ前向きに挑戦をしていくという姿勢で取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

No.28 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.29 ○16番(伊藤 清議員)

大変力強い前向きな答弁をいただきまして、きょう初めてありがとうございましたという気持ちになりました。

それを受けて、部長どうですかね、今の市長の先送りにしてきたと、前向きに取り組まないといかぬという市長の発言を受けて、市民に対して意識調査をするだとか、具体的に候補地を選定して、ちょっとやり過ぎかもしれませんけれども、いずれにしても市内で必要で

すかと、いろいろな形でアンケート調査をしてみると、建設に向けてですよ。

今の市長の答弁を踏まえて答弁をいただきたい、お願いいたします。

No.30 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

No.31 ○企画部長(宮田恒治君)

総合計画でも、この火葬場についてははっきり明示しておりますので、今後、近隣市町と協議を重ねて、計画に向けて努力をしていきたいと思っております。

以上で終わります。

No.32 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.33 ○16番(伊藤 清議員)

いつものように、ここでかっかっとなっていて私だと、今の答弁にだまされちゃうんですけれども、そうじゃないんです。私が申し上げているのは、やはり部長の最初の答弁のとおりなんですよ。

やはり迷惑施設なんですよ、ある意味においては、近隣の住民にとってみたら。ですから、いざここにと、市が「ここにつくります」と言っても、絶対にいろいろな反対があるわけじゃないですか。

そのときに立ち往生しないように、まずやはり立地調査だとか、住民の意識調査をやる必要があるんじゃないですか。関係市町との調整はどんどんやってください。でも、私が聞きたいのは、そういった形で実際に候補地を選定する作業に入ったらどうですか。で、住民にアンケートをとったらどうですかということなんですよ。

そういうことについて答弁をいただきたいと思います。

No.34 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

No.35 ○企画部長(宮田恒治君)

先ほど言いました。今度の火葬場については、広域と、それからPFIを考えております。

今までどおり豊明市の単独で設置するのであれば、今すぐにもアンケートはできるかと思えますけれども、今後広域で考えていきますと、豊明市だけの計画案ではなく、近隣市町の計画、意見等も参考にして、今後計画を詰めていきたいと思っておりますので、そのように今後近隣市町とさらに協議を詰めていきたいと思っております。

答弁を終わります。

No.36 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.37 ○16番(伊藤 清議員)

今、例えばごみの焼却場については、広域で大府市にお願いをしているということです。火葬場については知立市にお願いをしていると、全部そういうものをよそにお願いしているわけです。だから、私も積極的に豊明市内に火葬場をつくれという話ではないですよ。

ところが、今の部長の答弁をお聞きすると、広域でやっていきますと、市内で考えるのではなく、よその市町に持っていきたい的な話に聞こえるわけです。

豊明市でもしやるとしたらこういう地区が、まずだから私は住民の意識調査が最初だと思うんですよ。豊明市としては候補地としてこういうところを選定したと、地域住民にアンケートをとったらおおむね受け入れられそうだと。その場合にはこの程度の規模にしかかなり得ない、それ以上大きくすることはできませんと、そういったデータを持って他市町と話し合うのが本当じゃないかなと思います。

今、豊明市では全くどこにつくるか、予定も何にもありません。皆さんで十分話し合ひましょう、おたくの市町はどうですかというふうになら、今、私はとれないんですよ。

ですから、実際にそこにつくるつくらぬじゃなくて、やはり近隣の住民の皆さんの意向というのは、すみません、ちょっと熱くなってきたらだんだん早口になってきちゃったので、ちょっとゆっくりしゃべります。

近隣の住民の皆さんに、「もし将来ここにつくることになったらどうですか」と、やはり地主さんの権利もありますので、そこら辺のデータを持って他市町と、豊明市であれば可能性があるのはここですと、その際の規模はこの程度ですというやはりデータがないことには、全部豊明市はあっちにお願いして、こっちにお願いして、それではやはり問題があると思うんですよ。

ですから、まず第一に、一番やはり重視していただきたいのは豊明市の住民のことですよ。そういった施設をつくるに当たって、住民が少なからず迷惑をこうむる可能性がある。だから、そこについてまず取り組んでいただきたいということなんです、再度お伺いをい

たします。

No.38 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

No.39 ○企画部長(宮田恒治君)

伊藤議員の言われるとおり、確かに計画づくりの第一歩はデータがなければ計画はつくられていきません。そのためにはアンケートは必ず必要だと思います。

ただし、先ほど言いましたように、そのどこまで広域化するかによってその規模が変わってきますので、このあたりをもう一度計画の中に含めて考えていきたいと思っております。

以上で終わります。

No.40 ○議長(坂下勝保議員)

相羽市長。

No.41 ○市長(相羽英勝君)

私からもちょっとお話しさせていただきますけれども、技術的なこととか、方法論とかというのはいろいろあるわけでありまして。しかし、我々としては、その火葬場問題について、いろいろな方面からやはり研究検討するというのは大事でありますから、そういう意味で積極的に検討研究をする。

つくるつくらぬとか、そういうことは二の次になると思うんですよ。まだ先のことだと思うんです。ぜひご理解いただきたいと思っております。

No.42 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

残り時間が約4分少々になりました。

No.43 ○16番(伊藤 清議員)

火葬場の件をいつまでもやっているわけにはいきませんから、この場でそんなに気持ちよくいい答弁をもらおうとは思っていません。

無理だろうなどは思っていますけれども、私はこれから残された1年半の任期の間、このことに取り組めますよという、ある意味宣戦布告なので、部長もこれから、明日以降この問

題で部長とたびたび衝突することになると思いますけれども、よろしく願います。

ちょっと時間がなくなっちゃったんですが、小学校の統廃合について、小規模校のメリットについては一人ひとりに目が行き届くと、本当にそうなのかなと思ったんですけれども、クラスが小さければ、クラス担任が一人ひとりに目が行き届くわけであって、小規模校であるがゆえに目が行き届くということではないと思うので、メリットにはならぬのじゃないかなと思います。

デメリットはやはりクラスがえができない、行事のときにいろいろな問題が出てくる、人間関係がこじれると大変だと、そのとおりだと思うんですよ。

ですから、私が思うのは、やはり教育上、子どもたちの教育環境においては、デメリットのほうが多いんじゃないかなという判断をしているんです。

そこら辺どうですか、再度お伺いします。

No.44 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

竹原教育部長。

No.45 ○教育部長(竹原寿美雄君)

デメリットが多いか、メリットが多いかということでありまして、ちょっとその辺ははかれませんが、やはりメリットとしては、今申し上げたような問題のほかに、統合した場合について、一方のほうの学校用地がほかの用途に有効に利用されると、そういうようなことがあれば非常に大きなメリットになると思います。

とは申し上げましたけれども、やはりこの統廃合の問題につきましては、大人の事情よりも子どもの教育ということでありまして、それを念頭に置きまして、このメリット、デメリットをよく検証して、統廃合の問題については、今後鋭意検討を進めていきたいと思っております。

以上です。

No.46 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.47 ○16番(伊藤 清議員)

それでは、小学校統廃合については、これは本当にこの1年、2年、3年でできる話ではありません。

まず市民と一緒に、やはりこれも考えていかないといかぬ問題ですから、子どもたちの

教育環境をよく考えて、そのメリット、デメリットをやはりまず精査をしていただいて、それを市民に提示していただいて、保護者が中心になるかもしれませんが、市民と一緒にやはりこの問題を考えていかないといけない。

実際に山田議員の答弁にもありましたけれども、やはり母校がなくなるということに対しては、卒業生としてやはりいろいろな思いがあると思うんですよ。そういう思いも乗り越えて、今の子どもたちにとってよい環境が提供できるのかどうかということもやはり考えていかないといかぬわけですよ。

ですから、いろいろな感情的な、そういうことで卒業生の感情的な面もあるでしょうし、やはりこれは時間をかけて議論をしていかないといかぬとは思いますが、まずそういったことを、統廃合についてメリット、デメリット的なものを精査をした上で、例えば広報を通じて市民の皆さんに考えていただく機会を提供するとかといったことを考えていただきたいというふうに思います。

これについては企画部長と同じです。このことについても、私は残る1年半の任期の間、統廃合については、やはり将来を見越して取り組んでいかないといかぬと思っていますので、このことについても必要以上に熱心にやらせていただきますので、そこら辺でしっかり準備をしていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

No.48 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、16番 伊藤 清議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午前11時1分休憩

午前11時11分再開

No.49 ○議長(坂下勝保議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

2番 近藤郁子議員、登壇にてお願いいたします。

No.50 ○2番(近藤郁子議員)

議長のお許しをいただき、質問させていただきます。

先ほどの倍速の質問の後ですので、早口になり聞き取りにくくなりましたら、ご容赦いただきたいと思います。

この夏、国は政権交代をし、今までの事業は仕分けされ、変更されようとしています。

民意により政権が交代したわけですから、変更に伴う地方のリスクはいたし方のないことと受けとめるしかないのかもしれませんが、その事務に手間取るようなことはでき得る限り最小限にならないものかと危惧するものであります。

予算的にも、今後どのように組まれるのか、国の政治で決まったことが地方にどのように反映されるのか、今はまだテレビ中継を見ながら、それぞれ予測することしかできない状態ですが、決定後の動きも視野に入れて、市の行財政に穴のあくことがないように努力いただきますようお願いしたいと思います。

初めに、地域と中学生のあり方について学校の方針を伺います。

伊藤議員の質問の冒頭にありましたように、地域の力は何かと考えていただければと思います。

最近、学校側から「地域の力を」という言葉がよく聞かれるようになりました。各行政区においては、青少年健全育成推進委員会が結成されて、「地域の子どもたちは地域の力で」と、行政区を挙げて取り組んでいただいているのですが、青少年の主たる年齢と言っても過言でない中学生とのかかわり方が難しいという声が上がっています。

というのも、中学生を対象に事業を開催したくても、参加してもらうために、沓掛中学校では教頭先生が個々に声をかけてようやく数人の参加者が出てくるといった様子です。

各地区の役員も手を変え、品を変え、あの手この手で一人ずつ切り崩して参加してもらっているのが実情です。

そこで伺います。

豊明市の教育的に、学校側は地域と子どもたちのあり方についてどのように考えているのでしょうか。今後も含めて指針を伺います。

次に、各行政区の青少年健全育成推進委員会にかかわる方の中には、どのような活動をしていくのがベストなのかと試行錯誤されることが多いと聞きますが、所管としての方針も伺いたいと思います。

続いて、文化会館のサービスのあり方について、開館時間等、利用時間について伺います。

これについては、3月議会に引き続き2回目の質問です。

文化会館は、市民が頻繁に活用する市民の大切な施設になっています。ハード面での使い勝手のよしあしは、言い出しても今さら変えられることではないので、ますます需要が増えるであろうと予測して、ソフト面で、つまりサービス面で伺いたいと思います。

市民が有効に使用、かつ活用するためには、一定のルールが必要でありますから、その旨を踏まえて質問していることをご理解いただきたいと思います。

前回の質問時に、市民の要望には柔軟な対応を、とご答弁いただいたと記憶しているのですが、いまだに市民を始め、公用で使用する庁舎内の他部署職員も、文化会館は9時にしか扉が開かないと認識しています。

文化会館の9時開館という条例のもとでは、皆さんの認識のとおり、条例という一定のル

ールを遵守し、至極当たり前のことだとも言えます。

その条例の中で、文化会館の貸し出しも9時からで、料金も午前の部は9時から12時までの設定です。

ということで、9時の開館を扉の向こうで待つ利用者は、開館とともに受付へ走り、利用証明書を出して、かぎの受取書に記入してかぎを受け取り、会場へとまた走ることになっています。

どんなに早く走ったとしても、実際に会場を使うためには5分はかかるでしょうし、運悪く先客が受付をしていたりすると、さらに時間がかかることになります。

そのような状況下で、本当は9時開館なのに、便宜を図って5分前には開場しているということですが、受付業務をする側もきつと大変なことでしょうし、またそれをかたくなにやり続けようとするのもいかがなものでしょうか。

それに対して、決して苦情ではなく、新たに、より市民が使いやすくするために、新しいルールを考えられないものかと3月に提案させていただいたつもりだったのですけれども、その際にいただいた回答どおり運ばないのは、条例を遵守しなくてはならない職員には、ルールにはない柔軟な対応は無理だということでしょう。

条例、職員の就業規則、幾つかの委託業務の契約内容が異なる現状では、簡単なことではないのでしょうか。

そこで、再度伺いますが、朝なら、職員が勤務する8時半から9時までの30分間を前倒し延長時間として貸し出しはできませんか。

つけ加えて、昼間の昼休みの時間等も貸し出しすることはできませんか。

豊明市の施設であっても、豊明市民の持ち物として考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、防災について、豊明市の優先課題である安心・安全について伺います。

先ほどの10月8日の大型台風の直撃で、改めて災害についてどう対応するか、再認識の意味もあつての質問です。

1つ、現在各区の公民館等に1台ずつ設置してある防災無線の活用について、有効に使ってもらうには、市としてどのように考えていますか。

2、災害時、各地区へはどのように指揮をとりますか。

3、市境の地区の避難所について、隣接市町の避難所が明らかに近い場合、より安全に避難できるよう近隣市町との協定等を結ぶことはできませんか、お伺いいたします。

最後に、市民参加の事業について。

秋の豊明まつりをもって、今年の大きな市民参加事業も終了したことになります。

今年は、雨天の際のステージ上のテントも、万一のときを想定したことが功をなして、最後まで予定をこなすことができたことに、関係各位のあらゆる方面からのご努力のたまものと、感謝申し上げる次第です。

私も一市民として参加させていただいた中で感じたことは、資材の不足が挙げられま

す。

どの会場も机、いすなどの不足で、会場設営には困難を来しながらの参加であったと思います。

今後も、市民参加、市民主導でいくなら、資材確保について何らかの方法を考慮する必要があると考えますが、その点を、今回の反省点も含め、伺ってみたいと思います。

以上で、壇上での質問を終わります。

No.51 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

竹原教育部長。

No.52 ○教育部長(竹原寿美雄君)

教育部に、2点についてご質問をいただきました。ご答弁を申し上げます。

まず、地域と中学生のあり方についてですが、2項目にわたってお答えをいたします。

まず1項目目、学校は地域と子どもたちとのあり方についてどのように考えているのかと、ご質問をいただきました。

日ごろは、各学校のスクールガードの皆様や、地域の安全ボランティアの方々が多くの子どもたちの安全を見守っていただく活動が盛んになり、教育委員会としては大変感謝申し上げます。

さらには、教育ボランティアとして、読み聞かせや体験活動での指導者として、学校教育活動にご参加いただける方が多くなり、安全ボランティアとは違う形で教育活動に参加いただけることにも感謝を申し上げます。

地域と中学生のあり方につきましては、中学生が非常識な行動をしてもなかなか注意できないというご指摘をたびたび学校にいただきます。

また、地域の大人が中学生に声をかけやすくするためには、地域で中学生と大人が集まる機会が必要であるという趣旨から、青少年健全育成推進委員会を中心に、運動会や文化祭などの地域行事を開催していただいております。

ただ、そのような行事を設定しても中学生の参加がなかなか得られず、ご質問でご指摘をいただきましたように、学校や地域で苦慮しているのが現状でございます。

中学生の参加が少ない一つの要因として、休日に学校でスポーツクラブや文化系クラブが行われており、中学生が休みづらいということも挙げられます。

このような状況を少しでも改善できるよう、毎月第3日曜日の家庭の日は部活動を行わないようにするなど、中学生が地域行事に参加しやすい日を設定していくことも必要であると考えます。

また、ごみゼロ運動などにも積極的に参加していただけるように、豊明市としても働きか

けていく必要があると考えます。

学校としても、地域行事に中学生の参加を促すように協力してまいりますので、地域で行事を計画される際には、ぜひ学校にも相談をいただきますと、学校行事や部活動の大会、定期テスト期間など、重ならない日を決めていただくことができると考えます。

かわりまして2項目目になりますが、地域と中学生のあり方について学校の方針をとということで、各行政区の青少年健全育成推進委員会の活動についてであります。

各地区の青少年健全育成推進委員長が一堂に会する連絡会を年4回開催しております。

この5年計画の地区活動目標は、「地域ぐるみで活気ある安心・安全触れ合いまちづくり」と決め、4点を目標に掲げて行っております。

まず1点目は、家庭、地域、学校との連携。

2点目は、青少年が、地域との触れ合いを通じて、思いやり、自立心、社会的なマナーなどを身につける。

3点目、保護者の区、委員会等事業への積極的な参加。

4点目、地域の一員としての自覚を深める。

この4点を目標としております。

また、平成21年度の年間テーマとしましては、「家庭、地域、学校との連携強化」と決め、地域に合った活動をしていただいております。

小学生につきましては、子ども会を通じて多くの活動に参加をさせていただいておりますが、ご指摘のとおり、中学生の活動への参加が大変少なく、地区連絡会においても、中学生の参加をいかに増やすかが課題となっております。

中学生がいかに地区の活動にかかわり合い、世代間の交流を行っていくかは、青少年の健全育成に大切な要素と考えております。

連絡会の検討で、地区活動において中学生に役割を持ってもらい、活躍することで、他の中学生の参加を呼ぶ事例が発表されておりました。

今後は、従来の大人目線とあわせて、中学生から見た活動を地区青少年健全育成推進委員会に提案をしていきたいと考えています。

かわりまして、2点目の文化会館のサービスのあり方についてであります。

文化会館は市民のための施設であり、市民の皆さんに有効に利用していただくことは当然のことと考えます。

しかしながら、だれもが平等、公平に施設を利用いただくためには一定のルールが必要ですが、そのルールが文化会館条例であり、施行規則であります。

現在は、こうしたルールをもとに、施設管理や清掃等の業者に業務を委託しながら、施設運営を行っております。

しかし、利用方法を工夫、改善する中で、より施設の利用価値を高めることができるので

あれば、そうする方向が望ましいと考えております。

したがって、市民の皆様のための施設であります。利用の公平性を図ることを大前提に、柔軟な対応ができるように施策を考えていきたいと思っております。

以上で答弁を終わります。

No.53 ○議長(坂下勝保議員)

平野市民部長。

No.54 ○市民部長(平野 隆君)

それでは、市民部のほうには2点お尋ねですので、順次お答えいたします。

初めに、防災についてであります。

防災についての1点目、防災無線を各区に1台ずつ配備しておりますけれども、その活用ということであります。

現在、ご承知のように自主防災組織が町内会を主体として組織をしております。

防災無線は、議員が言われましたように各区に1台の設置となっております。したがって、災害時における情報の不足というのも多少心配の向きはあると考えております。

このため、市では、自主防災組織の再構築について、市の自主防災組織連合会と検討しているところでございます。

町内会の自主防災組織を超えた災害、被害が発生した場合、区という単位で自主防災組織を活動したほうがいいのかという議論を今している最中でありまして。

そうした折、その際に、この防災行政無線を設置してある公民館等を地区の自主防災組織の活動拠点とすると、そういう再構築案を今検討しているということでございます。

そして、地区としての自主防災活動の状況、それから緊急連絡等を防災無線を通じまして市の災害対策本部とやりとりをする、連絡等をしていただくという利用の仕方でありまして。

町内会としましては、例えば発災時、区に1台しかない、その拠点のところに町内会で後方部隊を組織していただく。

災害が発生しますと、一つには道路の寸断等々が考えられますので、多少大きな区域で面積のあるところは自転車等々の利用になるかと思いますが、少なくとも区と町内会組織の連絡をつなぎ、それを本部につなぐということでもあります。

いずれにしても、この防災行政無線は各区に1台でありますけれども、それを有効に利用していくことにしております。

それから、2点目の各地区へどのような指揮をとるかということでもあります。

災害には、本市として想定される代表的なものとして、地震と洪水の2種類が考えられます。

発災前では、例えば地震でありますと、東海地震等で予知情報が発令されたとき、また洪水においては、警報が発令されていることはもちろんでありますけれども、連続降雨量が100ミリ以上、境川の水位が4.8メートルに達したときなどに避難勧告を発令するという状況下になっております。

非常時における情報については、区長に一斉ファクス、電話等でお知らせをいたします。

そして、ホームページ上には、随時、災害危険に関する情報を掲載していくこととしております。

地元で自主防災組織が立ち上がり、防災無線を開局される地区にあっては、そういう準備ができた地区にあっては、そこから交信が開始されるということになります。

また、地震発生時におきましては、各自主防災組織がそれぞれその時点で自主的に活動を開始していただくこととなります。

その組織のリーダーは、その指示のもとに広報班、消火班、救出・救護班を編成しまして、活動拠点に集合し、活動を始めることになっております。

その中で、避難誘導班、避難所班については、避難者を速やかに避難所へ誘導すべく活動を始めていただくこととなっております。

以上のような体制を形づくりまして、訓練を実施して、その体制づくりを強固なものにしていくという体制でございます。

ただ、自主防災組織にも多少温度差がございます。そうした防災リーダーが的確に指示できないような自主防災組織が万が一ありますれば、本部から防災行政無線、今のような形をとって要請や指示をしていくことになろうかと考えております。

それから3点目、近隣市町との協定の締結云々ということですが、平成8年8月30日に本市は、瀬戸市、尾張旭市、日進市、長久手町、東郷町の6市町で、災害応援に関する協定書の締結を行っているところであります。

その内容としましては、「災害の応急措置、応急復旧等に必要な資器材、物資等の提供や職員の派遣、その他特に必要と認めて要請した事項」という内容でございます。

市としての考えとしては、原則としては、市で発生する避難者は市で面倒を見るというのが原則ということの中から、市内小中学校の避難所に避難していただくということになります。

健全者はそうでありますけれども、例えば要援護者の場合ですと、隣接市町の避難所が明らかに近い場合についての避難は、そういった要援護者のデータをもとに、今後健康福祉部と検討していくことになろうかと思っておりますけれども、災害時要援護者の避難所に関する全体計画を策定されますので、その中に個人計画もつくる必要もあるのかなという考え方を今は持っております。

いずれにしても、自主防災組織の力をおかりしまして、地区の公民館等への避難も、場合によっては、そういった要援護者の方が公民館へ避難するということもあろうかと思っておりますので、その点については研究課題ということになります。

ただ、その研究をする中で、避難所を仮に増やすこととなりますと、避難所運営、あるいは多くの人手を必要としますので、自主防との絡みもあります。慎重に話し合いの場を持っていきたいと考えております。

それからもう一点、市民参加の事業についてであります。

議員は豊明まつりのことについても触れておりますので、ちょっと私からもお礼方々、申し述べさせていただきます。

豊明まつりは、昨年と今年で2回目になります。市民型として2年目になりますが、多くの方々、もちろん職員も、ボランティアも協力して開催することができました。

また今年度、職員有志で制作しました着ぐるみの「のぶながくん」、それから市民の熱い思いで創作されたのぶなが総踊り「行くぞ桶狭間」でまつりのフィナーレを飾れるなど、大いに盛り上がることができました。

この場をおかりしまして、協力していただきました方々にお礼を申し上げたいと思っております。ありがとうございました。

まつりは、今年も限られた予算の中でありましたけれども、市役所会場を始め、各会場で大変苦勞され、知恵を絞って開催されたと認識しております。

その中で、各会場も、まつりで使用する机、いすなど、いわゆる備品につきましては、会場設置の備品を何とか利用して開催できたという状況かと思っています。

今後、そういったこともございますので、豊明まつりのみならず、地域のお祭りあるいはイベント等に、机、いすの貸し出し用の備品が必要という認識を持っております。

市では、今そこら辺のいわゆるコミュニティーの活動支援という意味の活動用備品を団体に貸し出しすることを考え、宝くじの普及広報事業のコミュニティー助成事業による助成を受けるべく、備品の購入について宝くじ助成を受けての購入を考え、現在申請中であります。

以上で答弁を終わります。

No.55 ○議長(坂下勝保議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤郁子議員。

No.56 ○2番(近藤郁子議員)

では初めに、地域と中学生のあり方について学校の方針をということでご答弁をいただきました。

ごみゼロに関しても、実は今回、ご答弁をいただく前にも、そういった話をしたことがございましたが、そのときは市のほうからの、環境課からの要請がないのでだめだとか何とか

というようなことも伺いましたので、今回そういうふう積極的にかかわっていただくというご答弁をいただけたことにちょっと安心をいたしました。

今回、私がこの質問をいたしましたのは、青少年健全育成推進委員会の活動の場が欲しいがためではなくて、何のために青少年健全育成推進委員会が存在しているのかを聞いたかったのです。

青少年の健全育成は、学校だけでなく、地域だけでもなく、別々にしていると空回りするのではないかというふうに思えたからです。学校側も、地域もそれぞれの持ち分がありますけれども、どちらが欠けてもいけないように思います。

それに関して、学校側の姿勢がどっちかという消極的なように思えてならないのです。「地域の力は何ぞやということで、どう考えていらっしゃるのかね」というようなことを、ちらちらと先生方にお伺いしたところ、子どもたちの見守りをお願いしている、そういったことで地域の力を求めている。

そして、土日のスポーツクラブ、文化クラブの指導者にも来てもらっている、そういうところが地域の力をおかりしているというふうなこともお答えをいただいたのですが、とても言いにくいのですが、どうも学校の先生ができないところだけお願いして、あとは、それこそ先ほどの伊藤議員のお話にもありましたけれども、中学校の体育館ですとか、施設をできたら使わないでほしいというようなイメージに聞こえてしまうのは、学校の体質がそういうふうなかなと印象づけられることが多いように思います。

それと、6月議会のときだったんですけれども、インフルエンザが猛威を振るうだろうということが、だれにも予測できた段階で、私が一生懸命、部長や教育長に何とか、うがいとか何かを徹底して、それも根拠がどこまであるかわかりませんが、カテキンのお茶でうがいをすると随分効果があるよということも聞いているということで、健康福祉部長にも資料をいただいて提示をしたこともございました。

そういったことが、どういうわけか、学校長の判断に任せられていると、そういうことが多々聞かれたわけです。案の定、蓋をあけてみたら近隣にはない休校まで豊明市では起こったわけです。

そういった意味で、教育委員会が、中に青少年健全育成推進委員会もあるわけですから、そういった点でどういうふうにタッグを組んでいこうと学校が思っているのか、そういったことも正直お伺いしたいというふうには思っております。

本当にそういった地域の力を必要としているのはどこまでなのか、そういったことがはっきりと青少年健全育成推進委員会の中で、先ほどおっしゃいました協議会の中で、地域の方が聞かれていないような気がいたします。

ですから、どちらかという、学校からオファーのないような青少年健全育成推進委員会だと、糸の切れたたこのような活動しかできないのかなと。それで、各行政区を挙げて予算もつけてやっていただいているのに、大変もったいないような、そんな気がいたします。

特に今回の落書き騒ぎ等々を見ておきますと、やはり学校だけでは対応できない部分が

そろそろ出始めているのではなかろうかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

No.57 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

竹原教育部長。

No.58 ○教育部長(竹原寿美雄君)

まず、学校と地域のあり方でありますけれども、区分することはというお話ですが、学校は学校でやれる部分、それから地域の方にお手伝い、お力をいただかなければならない部分というのが、やはりおのずからあると思います。

そういう部分につきまして、今お話の中にも出ましたけれども、学校ではできない部分というのか、地域の方をお願いする部分というのは、この青少年健全育成推進委員会というような組織をもって、市のほうもそれに援助をしながら、地域の青少年の健全育成に力を入れているところでございます。

答弁の最後にも申し上げましたけれども、学校とその地域の連携のことでありますけれども、こうした推進委員会の中で地域の行事をやっていただく際に、その中学生の方が出にくい環境というものがあってはいけないと思います。

そうしたことで、地域の方が学校側に、そうした地域の行事計画などをお話しいただければ、中学校の行事だとか、テストだとか、それから部活だとか、部活の大会、そうしたものの日程等をお話ししながら、なるべく出ていただける日程というものはお話ができると思います。

事実、ある区の区長さんにおきましては、非常に学校のほうに出向いていただいて、スムーズに行事ができるようにご努力をいただいているところもあります。

ですので、そうしたことをしながら、中学生の方にそうした行事に参加をしていただけるようにしていきたいというふうに思っております。

以上です。

No.59 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤郁子議員。

No.60 ○2番(近藤郁子議員)

教育委員会と学校の校長先生とのそのやりとりの内容がちょっとよくわかりませんけれども、今までのことを踏まえて、そして今回の器物損壊といえども、ああいった暴力事件、

いわゆる器物損壊ですけれども、そういった事件が起こりかけている。

それも、ちょうど全国的なニュースで中学生がキレやすいと、そういうことが報道された後に、それを証明するかのように起こった事件でありますので、豊明市も決して例外でなかろうかと、そういうふうに思っています。

地域社会で、学校は勉強を優先、学習すること、授業をすることが優先だというふうにもなっております。

それも親としては、学力をちゃんとつけていただくことは本当に期待するところなんですけれども、それだけではやはり中学生という思春期といいますか、反抗期といいますか、その時代、その時期はどれも過ごせていけないような気がいたします。

学校長の判断もちろん、学校の中の経営をしていらっしゃる校長先生ですので、判断は絶対必要だと思いますけれども、もう少し豊明市全体として、教育委員会として、教育委員会の中の青少年健全育成推進委員会があるということも踏まえて、うまくタッグを組んでいけるように、コラボできるように調整をしていただくのが教育委員会だというふうに思っておりますので、どうぞ、これ以上ああいっただ事件が起こらないように、地域の人も心配しております。

こういう言い方をしては何ですけれども、今回、学校だけではもう対処できずに、警察とタッグを組まなきゃいけないような状態になっているということも昨日伺いました。

そういったことは、きっと学校としては、在校生のことでありますので、責任を感じていらっしゃるのだと思いますけれども、卒業してしまえば責任が逃れられるのではなかろうかという印象も何となく感じられました。

地域はそういった子どもたちを、それこそ「豊明生まれの豊明育ち」というような感じで見守っていかなくてははいけませんので、どうぞ、そういった別々ではなくて、うまく活用できるように、子どもたちが将来、それこそ昨日の三浦議員の質問の中で、教育長が「地域社会に中学生が生かされることが学習としてもいい効果になるのでお願いしたい」というふうにおっしゃったことも記憶しておりますので、どうぞ、その思いを何とか生かして、豊明市の教育委員会はその辺をうまく地域とやっているというようなことをやっていただきたいというふうに思っております。

これはとても難しいことだと思いますけれども、とても期待しておりますので、私たちもそれを応援したいということで、昨日、会派の面々が全員そろいまして伺ったこともあります。

どうぞ、そういった思いを教育委員会も真摯に受けとめていただいて、本当に一刻の猶予もないなというふうに昨日思いましたので、どうぞ早急に動いていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、文化会館のサービスのあり方についてということで、冒頭に申し上げましたように、私は一定のルールは必要だということを思っております。

なぜならば、柔軟な対応というのはとても難しいことで、その判断はだれがするのか。市の責任者である市長が柔軟な対応をされるというのでしたらわかるのですけれども、一職

員が、ルールの中で仕事をしている中であって、柔軟な対応というのはとても難しいと思います。

ですから、柔軟な対応というのではなく、先ほど言いましたように時間的に物理的にとても難しいんですね。9時開館が9時貸し出しになっているとか、解釈の仕方がとても難しい条例になっていると思いますので、その辺をもう一度見直していただいて、条例改正も含めてもう一度考え直していただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

防災について、続いて伺いたいと思います。

自主防災組織が立ち上がって、その温度差があるというふうに今お聞きいたしました。その把握ができていいのかどうか、どこの地域が弱いのか、どこの地域が強いのかということが把握されているかどうかということも気になりました。

それと、各区に1つずつあります防災無線ですがけれども、それは地区の広い、北部にありますので特にそう思うのかもしれませんが、あの場所まで行き着くにはどういうふうに行き着くのだろうと。例えば山新田の方とかその辺の方が、その防災無線の内容を知り得るにはどうするんだろうと、そういうことをとても気にいたします。

もっと有効的に使うには、あそこに据えてあるだけではちょっと有効利用はできないというのは目に見えておりますので、せつかくの高い機材ですから、もう少し何か考え方ができないか。

機材を有効に使うということもありますけれども、それ以前に、本当に災害が起こったときに、どういうふうに広域の区に対しては対応していただけるのかどうかということがとても気になります。

その辺のことは地区によって違うと思うんです。狭い行政区であれば、皆さんがそこにぐっと集まれる、町内会長さんがぐっと集まれるというふうに思うんですけれども、それが集まれない北部とか西沓掛区とか、その辺ではどのように対応していけばいいのか、市のほうはどうお考えか伺いたいと思います。

No.61 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

平野市民部長。

No.62 ○市民部長(平野 隆君)

唯一、市とのやりとりができる、もし万が一のときの防災行政無線が各区に1台ということです。

例えば今言われました山新田のほう、例えば西沓掛を例に出しますと、本郷の集会場に行政無線が1台設置してあります。

発災時には、区長さんにけが等がなければそこに出向いて、情報交換、市の対策本部

とのやりとりをやる段取りをするわけですけれども、その情報が山新田なり山田のほうの町内会には情報が行き渡っておらぬと、そういう意味だろうと思いますけれども、逆に一つには、今言った自主防災組織で立ち上げられるものは立ち上げる。

それから、自主防の地域で被害が発生したとかということをもっと先に本部に連絡するための方法としては、当然情報系が寸断されるという大前提としての防災行政無線の設置ですので、その本郷集会場のほうに待機する区長のところへ、本当に申しわけないですけども、例えば道路等の寸断等が想定されれば、自転車とかバイクとかということでの情報提供、それから発信、それから自主防災組織内での広報班による広報隊の編成と、原始的ではありますが、そういう形でここまで来ていただくという方法しか今はないということが言えます。

終わります。

No.63 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤郁子議員。

No.64 ○2番(近藤郁子議員)

今おっしゃいましたように、寸断された場合は自転車、バイク等で連絡をしようということですが、それはその地区の方はご存じでしょうか。

自転車を使うんだよ、バイクを使うんだよ、そうしないと連絡がつかないよということは認識していらっしゃるのでしょうか。

No.65 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

平野市民部長。

No.66 ○市民部長(平野 隆君)

今そこらの徹底とかそういうことは、それぞれ西沓掛区であれ、東沓掛区であれ、ご心配の向きだと思いますので、そこらは区長さんなりが相談に来られているという情報をもっております。

また、そういう心配で、そんなことも知らぬわというような自主防、あるいはそのような区がありますれば、私の防災安全課のほうでいろいろな訓練の開催、毎年何らかの形でやっていただきますので、そこら辺を十分ご相談をいただければということで、そのほかにいい方法があれば整備していくということも考えられます。

終わります。

No.67 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤郁子議員。

No.68 ○2番(近藤郁子議員)

先ほども伺いました温度差の把握ができていないかどうかによって、そういったことまでちゃんと指導しなきゃいけないかどうかということがわかってくると思うんです。

ですから、その温度差の把握がどこまでできているか、自主防がどこまで成熟しているかどうかといったことは、まだ把握はされていないのでしょうか、されているのでしょうか。

No.69 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

平野市民部長。

No.70 ○市民部長(平野 隆君)

温度差という、ちょっと言葉じりが悪かったかもしれませんが、いわゆるその組織はつくっていただいておりますので、班編成も行っております。役員も報告を受けております。

あと、その組織で通常の訓練が盛んに毎年定期的に行われる町内もあれば、区もあれば、やられていない、毎年やられないなという、事での温度差という意味ですので、そこら辺のご理解をいただきたいと思います。

No.71 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤郁子議員。

No.72 ○2番(近藤郁子議員)

その防災無線に関してつけ加えてお願いするならば、実はそれこそトランシーバー、最近はとても高度なものがあって、西沓掛区の本郷の防災無線のあるところから山新田あたりまでは何とか通じるだろうというものがあるんだそうです。

ただ、それをそろえるのに当たってやはり資金が必要ですので、財政が厳しいのでそれを補助してくれというのは、とてもとても言いづらいのですが、それこそ豊明市が今何をす

るために財政を集中させているかという、今言った安心・安全をするために、ほかのことは我慢するというふうに考えておりますので、できましたらその辺のことも、その地区によってはそういうものが必要かと思えます。

それこそ自転車で行こうと思っても、山新田からこちらまで来ようと思うと小一時間かかるのかなと。私が山田の手前まで行くのにもう頑張って歩いても、急な坂道というか、なだらかな坂道で、30分はかかるんです。

ですから、そういった状況が災害時に本当にできるかどうか、もう一度考えていただいて、その防災無線ですが、地区によってはそういうことが必要かどうかということも市のほうでも考えていただくとありがたいということです。

それと2番目の、災害時、各地区へどのように指揮をとりますかというのは、これは実は10月8日の大型台風の直撃のときの、これもすみません、うちの区で起こったことなんですけれども、区長がそのとき不在だった、副区長のほうに連絡が来たということで、ちょっとこれはどうなんだという話になりましたので、それをちょっと考えていただきたいと思つたんです。

台風が直撃するということは、もう前日からわかっていたわけです。それが台風が直撃しているさなかといいますか、ひどくなりますよという時間帯だったと思うんですけれども、夜もう11時前ですか、10時何分かに区長のところには連絡が行かずに、連絡がとれないということで、副区長のところに連絡が行きました。

副区長は、そういうことにやはり慣れていなかったせい、もう各町内に、特に本郷は防災無線もありますので、避難所になっているというふうに思われたので、「とにかく避難される方があるかもしれないので用意をしてください」ということで連絡が行ったわけです。

それを受けた本郷のほうでは、避難者はだれなのか、もう避難する人は来ているのかと、そのときは実際まだ来ていないわけなんですけれども、そういうことを用意してほしいという連絡だったと思うんですけれども、そのやりとりが、やはり年に1回必ず起こるわけでもなく、何年に1回かのことですので、やはり皆さんが周知できていない。なので、本郷町内会長が言うには、「だれが来るかわからないのに、おれは一晩そこに詰めておくのか」というようなことをおっしゃったわけです。

ですから、その辺のやりとりは半分ジョークも含めてというふうには受けとめておりますけれども、前もってわかっている事態に関して、もう少し早い体制をとることはできないのかどうかということ、今回お願いをしたいと思っております。

実際にありましたので、こういうときには、何時ごろにこうなりました、こうなりますという、やはり体制は必要かと思えます。

それを自主防災組織に任せ切らずに、そういう体制をとるまで、自主防災組織がそういった温度差がなくなるまで、またすみません、温度差と言うと語弊がありますね。そういったものがなくなるまで、同じような体制がとれるようになるまでは、何とか市のほうの指導をいただきたい、指揮をいただきたいというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

No.73 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

平野市民部長。

No.74 ○市民部長(平野 隆君)

トランシーバーの話がちょっと出ましたけれども、確かにそこら辺の設備的なものは必要なのかなという気がします。

ただ、市の今後の方向としては、全国瞬時警報システム、いわゆるJ-ALERTというものを見据えた考えでおります。

それは、気象庁あるいは消防庁から、衛星を利用して瞬時にいろいろな受信、緊急地震速報の受信とか、そういうものを受けて、それを防災行政無線の同報系を整備して、一斉に地区住民の方にそういったことを事前にお知らせする。

最終的にはそういうシステムですけれども、今回12月補正でその一部、受信機まで、衛星から受信機までの補正をお願いして補正増の要望を出しておりますけれども、そこらを最終まで整備をするのはまだちょっと時間がかかりますので、とりわけそれまでどうするんだという話のときに、トランシーバーというのも確かに要望があることも十分承知しておりますので、これはちょっと研究させていただくということでございます。

それから、台風時の区長へのお願いということで、対策本部のほうとして、区長さんにファクス等を流したときに、地域の方が地区の公民館に避難される場合もあるでしょう。

本来ですと、避難所は小中学校の体育館というのが指定場所ですけれども、そうじゃなくて、過去にも「夜心配で眠れないとかというお年寄りが地区の地元の公民館へ来たんだけど、どうしましょうか」という話があったということを受けまして、区長さんにそういう体制をしいていただけるという、その時間的にもっと早くとか遅くというのは、状況を見て、対策本部はもう12時前に設置して詰めるわけですけれども、なかなか区長さんに12時までに詰めていただいて、何かあったときに防災無線との開局をしていただいて、避難者が来たら報告してくださいということにはなかなか…。

今言うように、いつそういった指示というか、お願いというものを出すかというのは、これもひとつ反省もありますけれども、指示を出したというのは、区長さんをお願いしたというのは、そういった、先ほど言いましたように、地区で、本来避難所ではないんですけれども、やむを得ず近くだ、怖いという前提で来た方には、市としても対応せないかぬものですから、人数を把握してほしいということで、ファクス等で事前連絡をしていただいたということだけは、ちょっとご理解をいただきたいと思います。

終わります。

No.75 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤郁子議員。

No.76 ○2番(近藤郁子議員)

今のことはクレームではなくて、そういうことが起こったということの報告というふうを受け取っていただくとありがたい、今後そういうことがないように。

ということは、要は自主防災に関してまだ市民が成熟していないな、慌てふためくんだなということがわかったのです。

ですから、そういうことがないように、今後また対策をとっていただきたいというお願いだというふうを受けとめていただいて、体制づくりに対して早急に検討していただきたいというふうに思います。

それと、3番目の近隣市町というのは、要は東郷町の若王子の辺のことにこちらではなるとは思いますが、すぐ隣の東郷町の体育館が赤々といつも電気が夜間ついているわけです。あんなに近いところがあるので、できましたら初めから「沓掛小学校まで来るんだよ」ということにせずに、「何かあったときは、あそこの地区の方は東郷町のほうに行きなさいね」というような指示ができるのかできないのか。

何かあったときはこの6市町で応援体制がとれるということで、東郷町も入っているということでもちょっとほっといたしましたけれども、最初から沓掛小学校ではなくて、何かあったときは、あそこの地区の方は最初から東郷町のあそこの体育館に行くということは、そういった約束事はできないのでしょうか。

No.77 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

平野市民部長。

No.78 ○市民部長(平野 隆君)

いわゆる応援協定の部分では、先ほども最初に答弁いたしました、「その他必要と認められた事項」ということで、協定内容を詰めることはできます。

できますけれども、先ほど言いましたが、第一義的には、健常者の方は沓小への避難ということを市の範疇、責任の中で考えております。

ただ、要援護者の方については、今議員が言われるように東郷町のほうが近いだろうということが明らかで、なおかつそういう方がその地区におみえになると、個々人どういふことを要請する、私はどういった要請というのも個人個人把握、聞いておりますので、その地区にそういう方がみえるということがもう明らかな場合は、事前にその協定に基づくその協議というものは、それは可能かと思えます。

終わります。

No.79 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤郁子議員。

No.80 ○2番(近藤郁子議員)

道路が寸断したときに、自転車でしか連絡ができないような地域だと思うんです。

ですから、途中まで行って道路が寸断していたときはどうするんだろう、もう一回戻るんだろうとか、いろいろそのときのことを考えるわけです。

天災が予測どおりにいけば、防災というのはもう至って簡単なわけで、何が起こるかわからないのが、それこそ災害というのは「災いの害」という言葉どおりで、考えられること、想像できることをすべて検証していかないと、本当の防災にはならないんじゃないか。

そこにいる人が実際に自転車であそこまで行ったら、子どもも連れて、子どもをおんぶしてあそこまで行くということを考えるよりも、普通の感覚でいくと、すぐ隣の東郷町に「ごめんなさい、ここの地区の人だけは余りにも遠いのでお願いできないか」というようなことを、市町で協定を結んでいただけるようなことができないものですか。

それとも、お願いをしていこうかなと今考えていただいているのか、どちらか、すみません、教えていただけますか。

No.81 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

平野市民部長。

No.82 ○市民部長(平野 隆君)

ですので、基本的に健常者の方は沓小への避難ということを考えております。

要援護者について、事前にやっておけばスムーズな対応ができる。といいますのも、行政の職員がそこまで出向いてということにはなりません。すべて自主防災組織の力をかりなければそれはできませんので、地元の自主防、山田町内会ですか、山新田ですか、そこら辺の町内会長さん等とも打ち合わせをして、なおかつ要援護者の方に、その地域にどういった補助を必要とする人がいるか把握した後で、これだけの人がいるけれども、東郷町と協定に基づくそういうお話し合いは、協議は、これは進めることは可能かと思っておりますので、それは一度進めてみたいと思っております。

No.83 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
近藤郁子議員。

No.84 ○2番(近藤郁子議員)

要援護者というのがどこまでの範疇なのか、ちょっとよくわからないのですけれども、要援護者というイメージからすると、それこそさんとお年寄りですとか、体の不自由な方というイメージがあるのですが、小さな子どもですとか、あともちろん沓小に通っている小学生、沓中に通っている中学生とかというのは、その中には入らないということで認識すればよろしいのでしょうか。

できたら今後、そういった方々も、一番近いところですぐに安心した避難ができるようなことを、できたらもう一度、その今の協定の中にはないかもしれませんが、そういったことも含めて、豊明市として防災、安心・安全を守るために、ほかの市町にとっては無理なお願いになるのかもしれませんが、何とか豊明市民のためにお願いしていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

そして、市民参加事業についてですが、今年も少ない予算の中で本当に最後まで何とか、ちょっと考えられないようなステージのテントではございましたけれども、何とか雨をこなしてできてよかったなど、本当に予算をつけていただいてありがたかったというふうに思っております。

その際に、去年も今年もですけれども、やはりいろいろな団体に参加していただくときに、机ですとかいすとか不足しております。宝くじのを申請中ということなので、これが却下されることがあるのかないのか、ちょっとその辺のことがわかりませんが、ぜひ市民が活性化するには、豊明まつりだけに特化せずに、各地区のそういったお祭りなんかにもどしどし貸し出しをしていただくような設備が、少しずつでも、1回にはちょっと予算的に無理だと思いますので、この宝くじが通ればラッキーですし、万が一通らないことがあったとしても、少しずつそっちの方向に向かっていていただくようお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

No.85 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、2番 近藤郁子議員の一般質問を終わります。
ここで、午後1時15分まで昼食のため休憩といたします。

午後零時6分休憩

午後1時15分再開

No.86 ○議長(坂下勝保議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

15番 山盛左千江議員、登壇にてお願いいたします。

No.87 ○15番(山盛左千江議員)

それでは、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

まず、市長マニフェストの実現はできるのかについてお伺いいたします。

平成 22 年度の予算編成が始まっています。景気の低迷から市民税の減収も見込まれ、マニフェストを実現しようにも財源確保に苦慮されていることと思われま

す。市長は、マニフェストで「市政改革、発想の転換期、民間経営の実績でまちを活性化、財政改革で市政の健全化を、また子どもたちと市民の輝ける未来のために、少子高齢化対策は待ったなしで取り組みます」と訴え、当選されました。

市長就任後の約3年間、サービスの有料化や料金の値上げ、事業の縮小、廃止のオンパレードで、久々の民間企業出身の市長誕生に期待が大きかっただけに、このところ、市民から落胆の声を耳にすることもしばしばです。

市長の任期は、来年 22 年度を残すだけとなりました。最後の予算に市民の目は厳しく向けられていることだと思います。

そこで、3点お伺いいたします。

平成 22 年度予算に盛り込む事業も含め、マニフェストの実施率をお聞きいたします。

2点目、達成できないマニフェスト項目とその理由をお答えください。

3点目、市長は当選時、マスコミの取材に対し、「民間の感覚、感性、ノウハウを市政に同化させる。市民には大きな感動を、納税者には大きな満足を、職員の皆さんには大きな夢を与えられるよう、全身全霊で新生豊明をつくる」と言われました。現実のものとするために何をするのか、できるだけ具体的にお答えください。

次に、質問の2項目目、長野県の下條村に学べということで質問をさせていただきます。

「合併しないまち」宣言の矢祭町や、地域主権の先進地である下條村や泰阜村はたびたびテレビ等で紹介されていますが、質問に際し、市長や担当には以前、民放でこれらの村が取材された番組のビデオをお渡ししておりますので、目を通していただけたものと思いますが、ごらんになっていらっしゃる方も多いため、簡単に説明させていただきます。

今回、質問に取り上げる下條村は、15 年前から「脱霞が関」を実践し、補助金に頼らない独自の行政経営に取り組み、注目されております。

民間経営者だった村長は、当選後、前例踏襲、ぬるま湯に浸り切った職員の意識改革に取り組みました。全職員を地元で最も厳しいホームセンターへ研修に行かせ、コスト意

識や、時間はお金という民間感覚をたたき込んでもらったといいます。効果はてきめん、職員は1人で何役もこなせるようになり、職員定数を半減いたしました。

次に取り組んだのは、役所頼みの住民の意識改革です。

村長は、生活道路は住民でつくれるように制度化いたしました。当初、住民から反発がありました、すぐに競うように道路整備が進められていきました。

住民がつくる道には、市道のような規格がないため、道路幅も最低限度で済み、不要な側溝もつからないので安価でできるし、人件費も不要なため、コスト縮減に大きな効果を上げました。

役場と住民が力を合わせ、一つの目的を達成することで、行政との信頼関係もできたといいます。

さまざまな取り組みをもって、村長は数年かけて、財源を含め、当初の目的であった過疎化、少子化を食いとめるための準備を整えていったのです。

下條村は、若い世帯に転入してもらうため、村営住宅を建設し、近隣自治体よりも安い家賃で貸し出しました。保育料は3割値下げし、医療費は中学まで無料、立派な図書館も建設いたしました。

そのおかげもあってか、出生率は、全国平均の 1.37 を大きく超える 2.01、全国一を達成しました。

下條村の歳出規模は 27 億円、小さな自治体であります。それでありながら、基金は 30 億円も積み立てております。村長自身、「こんなにうまくいくとは思わなかった」とコメントしていますが、強いリーダーシップ、並々ならぬ努力と経営力がなし得た結果だと思えます。

豊明市は、二言目には財源がない、職員がいないなどと、できない理由を口にいたしますが、こういうことはもうやめにして、下條村に習ってはどうか。

まず、この下條村のビデオを見ての感想をお聞かせください。

そして、参考になることがたくさんあると思いますが、豊明市で取り組んでみようと思うことについて、できるだけ具体的にお答えをいただきたいと思えます。

次に、質問の3項目目、保育園の待機児解消についてお伺いいたします。

日本は高度経済成長期以来、派遣法の改悪や福祉の切り捨てなどにより格差は拡大し続け、2007 年の貧困率は 15.7%、OECD加盟 30 カ国中最悪の水準で、子どもの貧困率は 14.2%、ひとり親については 54.3%と、貧困大国へと転落していきました。

働きたくても仕事がなく、やむなく生活保護を受けている人たちや、働いても食べていけないワーキングプアが社会問題になっています。

特に、若者や子育て世代の貧困は少子化に直結することから、雇用創出や経済支援は言うまでもありませんが、仕事と家庭の両立を支援するための保育環境の整備も急務であります。

先月、年越し派遣村の村長、反貧困活動で有名な湯浅 誠さんの講演を聞いてきました。そこで、湯浅さんはある家庭の例を話されました。

夫は正職につけず、時給で働くアルバイト労働者、妻と2歳、1歳半の子どもがいる4人家族です。子どもを保育園に入れることができず、妻は1カ月1万円足らずの内職をするしかなく、月収は20万円そこそこで暮らす貧困世帯です。

夫が病気で仕事を休んだら、家族に何かが起こったら、彼らに対応できる力はなく、即刻アウトです。健康だからこそ今は何とかやっつけていける、ぎりぎりのがけっ縁を歩いている、そんな現状を話され、待機児解消が貧困解消に必要で、優先すべき課題だと強く感じました。

本市には、現在3人の待機児がおり、今年度中に7人に増える見込みです。さらに、希望する園の空きを待つ子どもたちが約40人、合わせれば50人近い待機児が存在していることとなります。

緊急性の度合いはそれぞれだとは思いますが、早急に策を講じ、待機児ゼロを目指すよう求め、質問をいたします。

まず1項目目、施設に余裕がある保育園があると思います。定員を拡大し、待機児を受け入れることはできないのでしょうか、お聞きいたします。

2つ目、厚生労働省は保育園の待機児解消策として、待機となっている就学前までの乳幼児を家庭で預かる保育ママを制度化しました。国庫補助を受けることもできます。保育ママ制度の導入の考えがあるか、お尋ねいたします。

以上で、壇上での質問を終わります。

No.88 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.89 ○市長(相羽英勝君)

山盛議員のほうからご質問が、マニフェストについては3つありました。また、下條村の件についてもご質問がありましたので、あわせて答弁をさせていただきたいと思います。

このマニフェストの達成状況につきましては、村山議員からのご質問もございまして、私が少し時間を使い過ぎたくらい、ちょっと細かく説明をさせていただきましたので、その点は随分ご理解をいただいているものというふうに思います。

したがって、皆さんのお手元に出しました、これは私のマニフェストでありますけれども、17項目ございます。かいつまんで言いますと、17項目のうちの14項目ないしは15項目については、着手をし、完全にできたものも、あるいは進行中のものもある。今、課題になっているものが3点ございます。

その3点につきましては、1つは前後駅前の周辺、あるいはそういうことを基盤にした豊明市内の地域の活性化、こういうことであります。

それからもう一つは、大脇地区といいたし、伊勢湾岸道路周辺地域の高速道路の

開通に伴って、開けてきましたインフラをうまく活用した企業誘致等々、活性化に向けた取り組み、この件の2つがございます。

申しあげましたように、この件も、私は前後駅というのは豊明市では一番市民にも誇れる、あるいは愛知県の中で、近隣市町の中でも、名古屋へのアクセスが一番いい立地条件にあるところがございます。

前後の駅から名古屋駅まで17分で行ける、また名古屋から17分で来られる。通勤客あるいは豊明市にお越しいただく市外の方も、利便性の面からいけば非常に卓越したところでもあります。

残念ながら、前後の駅前周辺というのは、商店街もなかなか思うようにいかない。そういうことと同時に、二村台等も昭和30年代に開発をして住宅ができていっているわけですが、そういう部分も老朽化をしてきているというようなこともあって、こちらの課題も一つあるわけがあります。

またその間、左右の土地というのは市街化調整区域ということもございまして、開発にはある程度網かけ、制限があるわけがあります。

そういうものをどうやって乗り切っていくって、この前後駅周辺を総合的に元気を出させていくか、こういうことが必要だろうというふうに思います。

そういう部分については、市のほうもそれなりの考え方を持っておりますが、今のところ、具体的な取り組みといえましょうか、そういうものが不十分でありますので、これは未達成と、こういうふうに思っております。

それから、インター周辺の部分につきましては、これも商業的な開発をするのか、あるいは住宅的な開発をするのか、あるいは工場的な開発をして、誘致をして雇用の拡大につながるのか、いろいろありますけれども、やはり地主さんの都合とか、あるいは昨今の社会経済環境が非常に厳しい状況にありますから、正直言って、いろいろな活用の仕方についてのエントリーはあるわけですが、そういうものがなかなか形にならないと、そういうのが今の実態であります。

それに加えて、あそこら辺の地区は、村山議員にもお話ししましたけれども、工業系の企業、それと住宅と、豊明駅、駅前開発というような関連でいけば、住宅というような制約もがございます。

その辺のところでは、ステップ・バイ・ステップで一つずつ進めていくというようなことで取り組むと、こういう考え方をしております。

一時、名四国道、それから伊勢湾岸道路というのが、西へ行けば三重県、それから東へ行けば豊田から岡崎、そして西北のほうへ行けば東海環状自動車道、東海北陸自動車道というような形につながるわけがありますから、その辺の道路インフラと、その道路の持っている特性を生かした開発が非常に有利ではないかと、こういうように私は考えて、このマニフェストで表現をさせていただきました。

これについては、とりあえず地主さんのご意向も大事でありますから、そういう調査を具

体的にこの年内に始める。今までお話のあったのは、外国の企業もありますし、国内の商業大手の企業もあります。あるいは近隣の物流関係をやっているところもありましたけれども、すべて今のところはまだ日の目を見るという形になっていないということで、これも未達成ではないかと、こういうように思っております。

それから、3つ目は学校給食費であります。

学校給食費につきましては、現在、豊明市では年間約5億3,500万円かかっております。また、そのうちで父兄にご負担をいただく、生徒にご負担をいただくということもありますけれども、結果的に、やはり市が今2億5,000万円くらいの負担をしているわけでありませ

す。この部分について、もう少し市のほうが負担をして、給食費の軽減を図っていくというようなことが可能かどうかということ、市長に就任してからいろいろ考えておりましたけれども、やはりこちらについては少し検討を要するなと思えます。

そして、ではほかの方法ができないかということでもありますけれども、そういう意味では、私が市長に就任をして間もないころは、食の安全・安心、中国のギョウザの問題、あるいは北海道のミートホープの問題、あるいは岐阜県の肉の問題等々、いろいろな課題がたくさん出てまいりました。

食生活の安全が信用できないというような状況が非常に強く世間に浸透してまいりましたので、やはり豊明市の子どもさんに対しては、外国、海外から輸入した食品ではなくして地産地消、地域で、しかも市民の方、そして有機的な野菜、そういうものを子どもさんたちに提供していくということ、ひとつ考えていったほうがいいのではないかと、少し方向転換をしております。

それからもう一つは、ハードウェア的に、豊明市では給食に関する設備として給食センターが今2つございますけれども、この2つはそれぞれもう老朽化に近いわけでありませ

す。これについては、できたわけではありませんから、三角というくらいの認識をしております。

議員から、私のマニフェストに対して一生懸命支持はしたけれど、実績が出てこぬので随分落胆している市民が多いということをおっしゃいました。そういう方もたくさんおられると思いますけれども、私自身は逆に叱咤激励をされている部分のほうが多々ございますので、ぜひその点のご理解をいただきたいと思えます。

私の仕事の成果については、市民それぞれの皆さんが私に託していただけるのか、託していただけないのかは、市民の皆さんが私の仕事あるいは実績を見て評価をしていただく

ということだろうと思っておりますので、私は何の後ろめたさもなく一生懸命やっているつもりであります。この辺はご理解いただきたい。

そして、最終的には、17項目のうちの3つができていないというようなことで理解をいたしております。達成率は率でいけば82%ということになります。給食センターのものを三角として認めていただければ88%、17分の15、こういうことではないかというふうに思っております。

マニフェストについては、個々ご質問があればご質問をいただきますけれども、この程度の回答にさせていただきたいと、こういうように思います。

それから2つ目に、私の思想信条といましようか、この民間の感覚、感性で、市民に対して大きな夢と感動を与えていくというような、マニフェストないしは私の方針を出しております。

こういうことについて、今後どういうふうに取り組んでいくのかというお話でありますけれども、私もちょうど2年半以上過ぎました。したがって、これから残った期間は、当初と同じように、最重要課題としては健全財政の確立、実現、そういうものをしていきたいと思っております。

私も市役所へ入ってきたときは、豊明市というのは大きな体格になっているな。体格は大きいけれども、果たして体力はあるのかな。また、体力を支える体質というのはあるのかな。私は市役所へ来てこんなふう随分悩みました。

人間に置きかえますと、やはり体格があって、体力があって、体質がある。こういうのは3つバランスがきちっととれないとなかなかうまくいかない、こういうことがあるわけですが、やはり長い間に国の社会構造あるいは経済構造もずっと変わってきました。人口構成も変わってきます。また、これから20年もたてば、日本の人口というのはトータル的に10%くらい下がるという見通しも今あります。

事ほどさように、社会経済の環境が急ピッチに変わってきますので、そういうものにできたら呼応できるというのでしょうか、全天候型の行政をつくっていかないと、やはり市民の皆さんの負託にはこたえられないと、こういうように実は思っているわけであります。

したがって、健全財政の実現、まさに安全・安心社会のまちづくりと市民の方の活性化ということになるわけであります。

それともう一つは、行財政改革ということを盛んに私もお話しさせていただいておりますけれども、これも限界があるわけであります。限りなく行財政改革ができるかと言いますと、やはりそんなわけにはいかない。

したがって、この行財政改革というのは、仕事を改革、改善していくというのは、ごく日常茶飯事、当たり前のことでありますけれども、なかなかそういうものができていない。また、そういう風土が弱かったということもあって、なかなか進まなかったわけですが、この2年半、職員の皆さんに協力もしていただきながら、あるいはあるときには、私は職員の皆さんに強い言葉をかけたりして、職員の皆さんに意識の改革、問題はやはり意識改革とい

うことと、もう一つは考え方を変えていく。

つまり私が幹部職員に申し上げているのは、思考を変える、考え方を考える。物事を解決するためには、一つは考え方を考えないと新しい解決の糸口というのはなかなか見つかりませんので、そういう意識改革と同時に考え方を考える。お金を使うのに、一つのコストとして見るのか、原価として見るのか、あるいは投資として見るのか、ここら辺のところをよく仕分けしながら、変化にきちっとした対応がとれるような取り組みをしたいと、こういうように思っております。

具体的には、やはり少子高齢化の社会であります。また、こういう環境問題が非常に強く叫ばれる昨今であります。それから、子どもさんが今どんどん減ってってしまうという大きな心配があります。したがって、日本の人口がぐっと減っていくわけではありますが、45年も過ぎれば、日本の人口というのはまさに30%くらい減ってしまうわけですから、やはり人的パワーというのでしょうか、人材を開発する、人材の持っているエネルギーを大きくしていく。そういう面においては、教育の面、それから医療の面、そういう部分を積極的に取り組んでまいりたい。

いずれにしても、限られた財源ということですが、財源は使って幾らということが一つ考え方としてあります。100万円を100万円として使うのか、あるいは120万円くらいの価値のあるものにして使うのか、あるいは80万円くらいの価値しか出てこない使い方をするのかと、こういうことがありますので、私は職員には、お金がないということは余り言ってくれるなということは再三言っています。

山盛議員は、私が「金がないから」ということを言われますけれども、私は「金がふんだんにある」とは言いませんけれども、確かにお金が十分あるとは言えないと思います。

しかし、お金がないならないように、どこの家庭でもそうですけれども、やはり日本の政府が今、日本の税収の20倍の予算を組むわけであります。豊明市の場合、おかげさまでまだ100億そこそこの税収もあるわけであります。そういう中で、今160億なり170億円の予算を組んでいるわけです。

そういうことから比べれば、国の借金というのは国民1人678万円あるわけですが、豊明市の場合だけで考えれば1人36万円弱というお金になるわけありますので、やはり物は思いようによって、考え方によっていろいろできると思いますので、ぜひそこら辺のところを、1つのその資源を2つ、3つに使っていけるような知恵と工夫を出していく。

それと同時に、社会の変遷によって陳腐化してきているところもたくさんありますので、こういうものはできるだけ一たんとめてみるとか、あるいは変えてみるとか、そういうようなことをやっていく必要があるんじゃないかと、こんなふうに思っております。

いずれにしても、私は私の持っている能力以外に仕事ができませぬので、その辺は市民の皆さんにしっかり評価をしていただければと、こういうように思っております。

それから、2つ目のご質問で、長野県下條村の件のご質問があります。

この件については、テレビでよく出てくる峰 竜太さんが長野県の出身ということだろうと

思いますけれども、議員からビデオをお借りしましたが、私も幸いなことに日曜日に見ておりました。

これを日曜日に見ておきまして、なるほど福島県の矢祭町であるとか、下條村であるとか、福井県の池田町であるとか、それぞれの地域で特性を生かした行政をしっかりとやっているということについては、私も関心を持って見させてもらいました。

したがって、議員が言われたように、出生率が村の試算では 2.04 になっているとか、そうすることで、一時 4,000 人を割り込んだ人口が 4,200 人以上になったとか、いろいろなことが言われておりました。

また、伊藤村長さんの考え方というのは、私も共通する部分があったわけでありましてけれども、やはりいろいろ問題点を絞り込んでやっていくということが大事だと思います。地域の特性に合った問題点をしっかり絞り込むと、こういうことが大事だろうというふうに思います。

私もそういう意味では、過疎的な村と豊明市と比較しますと、ボリューム的な問題ではかなり大きな違いがあると思うんです。かなり大きな違い、人口も違いますし、それから事業規模も違いますし、いろいろ数の違いはあると思いますけれども、この村長さん自身は、大きくこの出生率、人口の問題である。それから、村が何でもかんでもやるんじゃない、できるだけ村民にわかりやすくお願いをして、理解を得て、そういうものを職員の力の倍くらいを村民の方にお力添えをいただく、そういうコーディネートをきちっとしてみえるということが私は印象に残ったわけでありまして。

それから、職員の人数を、59 名の人員がいたということをおられましたけれども、この職員を 34 名に削減した。

私も、職員の削減は仕事に見合った、あるいは事業計画に適切に対応した人員というのは要ると思うんです。しかし、そういう意味では、59 人いた職員が約半分近くになったということも一つの評価、それでうまくやっていける。人的資産というのは、やはり一番コストがかかるわけでありまして、そういう考え方も大事である。

それからもう一つは、豊明市では下水道事業の問題で、私も値上げをさせていただいて、市民の皆さんに大変ご無理なお願いをして、この7月から引き上げをさせていただいておりますが、この下條村は公共下水ですか、合併浄化槽ですかというようなやり方で検討されて、合併浄化槽方式を採用された。これはやはり投資と効果と経済的な問題だと思うんです。

それともう一つ大きく言えるのは、地の利だと思います。環境、そういうものがこの合併浄化槽を採用される大きなファクターになっていると、こういうことではないかというふうに思います。

いずれにしても私たちは、下條村が助けてくれるわけではありませぬので、豊明市は豊明市のことを、我々が一生懸命になって考える、実行する、そしてつくり上げる。

それと同時に、議員がおっしゃるように、世の中森羅万象、参考になることがたくさんあり

ますから、そういうものはできるだけ積極的に、私たちの身の丈に合ったというか、あるいは環境に合ったものは、足りないところは補完をしていく。こういう意味において、伊藤村長の考え方は大変敬意を表したいというふうに思っております。

参考にしたいというようなことのご質問がありましたけれども、公共下水道の問題は確かに私は参考になりました。

豊明市も、農村集落排水ということで随分昔から二本立てになってはいますが、いろいろ無理難題はありますけれども、これも私の考え方としては一本化をして、年間1億5,000万円近いコストがかかっているわけでありますから、これも改善をしていかなきゃいけない課題の一つになっております。

そういう意味では、下條村のほうは、無駄なインフラをつくらなかった。個別でありますけれども、有効なインフラをつくったと、こういうことだろうと思います。

それから道路の問題、いろいろありましたけれども、私自身としては、豊明市の地形とか人口構成であるとか、いろいろ与えられた要件で違う部分がありますけれども、私たちの参考にさせていただける部分は、先ほど申し上げたような点でぜひ参考にさせていただきたいと、こんなふうに思っております。

以上で答弁を終わります。

No.90 ○議長(坂下勝保議員)

濱嶋健康福祉部長。

No.91 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

保育園の待機児童解消についてのご質問にお答えをいたします。

子育てで最も重要な時期は幼児期でありますので、本市の保育園におきましては、年度当初、年齢に応じた保育士数を考慮し、配置いたしております。

しかし、年度途中になりますと、定員を上回る年齢も出てまいります。11月1日現在では、ゼロ歳児3名の待機がございます。また、希望する園の空きを待つ3歳未満児が約40人いる状況は、議員のご指摘のとおりでございます。

この40人につきましては、ある程度の児童は、園を選ばなければある程度の入園は可能でございます。

一方、当市では、待機児童解消対策といたしまして、認可外の3保育所とも委託契約をしております、現在9名の方がご利用になっておられます。こちらへの利用も選択肢の一つではないかと思っております。

そこで、2点にわたりご質問をいただきました。

まず、その1点目、施設に余裕がある保育園の定員を拡大するという質問でございます。

現在、3歳以上児使用の保育室に余裕のある保育園がございます。施設の改修が可能

であれば定員の拡大は可能ではありますが、必要なのは保育士の問題でございます。

現在、集中改革プランで職員削減を進めている中、保育士だけ増員をするという状況にはございません。

また、行財政改革の保育事業の賃金削減からも臨時職員の雇用も難しく、大変厳しいところでもありますので、どうぞご理解をいただきたいと思っております。

質問の2点目、保育ママ制度の導入でございます。

保育ママ制度につきましては、国の待機児童解消促進事業でありますので、先進都市の状況も調査し、今後研究してまいりたいと、このように考えております。

終わります。

No.92 ○議長(坂下勝保議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.93 ○15番(山盛左千江議員)

市長に答弁を求めるような質問をすると、こんなに長く時間をとられて、大変後悔しております。これからはちょっと考えたいなと思いましたが、まず待機児のほうから質問をさせていただきます。

部屋のほうは何か余裕があるということですがけれども、問題は人だと。行政改革、集中改革プランの中で、保育士だけは増やせないということで、また臨時職員もだめだと。ということは、今の待機児解消は望めないと、そういうことになるのでしょうか。

まず、その点についてお願いします。

No.94 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.95 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

先ほどの答弁の中でも、中段で申し上げましたとおり、いわゆる認可外施設保育所とも委託契約をいたしておりますので、こちらのほうにまだ余裕がございます。

現在のところ、先ほど私9名の方のご利用ということを申し上げました。こちらのほうは、定員は30名でございますので、こちらのほうのご利用が可能ですので、それも選択肢の一つではないかと思っております。

以上です。

No.96 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.97 ○15番(山盛左千江議員)

それとも一つ、先ほど「園を選ばなければある程度待機児は解消できる」と言われたのですけれども、「ある程度」とは何名なのか。

それから、今の認可外の施設、30人分の予算をとっていても9人しか利用がない、その理由は何だとお考えでしょうか、お願いします。

No.98 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.99 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

「ある程度」と申しますのは、この認可外保育園の空きの部分のいわゆる21名を足しまして、あとその他の保育園でも1~2名空いている部署がございますので、そうした部分を入れまして「ある程度」という表現をさせていただきました。

それからもう一点、認可外保育園が埋まらない理由というご質問だと思います。これにつきましては、2点理由があらうかと思えます。

まず1点目は、保護者の方に公立保育園希望が多いというのが1点。

それからもう一点は、経済的な理由でございます。と申しますのは、認可外保育園ですと、例えば子どもさんが2人目の場合の半額とか、3人目の場合の無料、これがききませんので、こういった部分で定員が埋まらないという感覚を持っております。

終わります。

No.100 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.101 ○15番(山盛左千江議員)

仮にですけれども、その認可外に皆さんが入られたとしても、21人しか消化できないわ

けですから、まだ待機児として相当数残るんですよ。それはじゃどうされるんですか。仮に、もしも皆さんがいいと言われたらどうするんですか。そこでもやはり残ってしまう分は何ともならないということなのでしょうか。

それから、行政改革の一環として保育士を増やせないとか、臨時職員も難しいということだったんですけれども、実は昨日の一色議員の質問に対して、「少子化に歯どめをかけるために出会いの場を提供してください」という質問に対する答弁で、企画部長は「行政として結婚後の仕事と育児の両立、子育てしやすい環境整備をしないといけない」というふうに答弁をされました。

これはまさに待機児、今回の質問のことにも当たるのではないかと思います。人の増員、あるいは正職が難しければ臨時職員でもいいかと思えます。先ほど部長が言われたように、年度の当初は待機児がいないんだけれども、今どきになると50人近い待機児が発生してしまうということから見ると、正職をあらかじめ雇っておくということは適切ではありませんので、その場に応じて臨時職員ということにもなろうかと思えますが、それはだれがとめているのか。担当はやりたいと言っているけれども、どこでとまってこれが進まないのか、お願いいたします。

No.102 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

濱島健康福祉部長。

No.103 ○健康福祉部長(濱島義和君)

40名の待機児童の部分でございますけれども、この件につきましては、認可外保育所、そしてスペースに余裕のある園のほうにご案内を申し上げたいということを考えております。

それから、臨時職員の採用でございますけれども、今、議員も申されたとおり、年度当初はいわゆる定員の範囲内でスタートいたしますが、年度途中にこういった需要が大きくなってまいります。こういった部分は非常に読みにくい部分がございますので、私どものほうも、そうした部分につきましては極力臨時職員のほうで対応してまいりたいというふうに考えております。

終わります。

No.104 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.105 ○15番(山盛左千江議員)

ですので、じゃ空きスペースを使ったら、約50人のうち21人を消化して、あとの二十数名は埋められるのですか。

昨日ですけれども、豊明市は保育所の入園状況というのを公表しておりまして、どこに空きスペースがあるかないかというのが一目瞭然でわかるわけですよ。ゼロ歳児、1歳児で枠が空いているのは西部だけですか、あとは全部埋まっていますね。あとむつみ、マミーナは三角が若干ついておりますけれども、ほとんどないんですよ。この状態で本当に受け入れができるのですか。

もうできないことがわかっているから答えは要りませんけれども、こういうような状態なんですよ。

ですので、今言われたように、途中から待機児が発生すれば臨時職員を雇ってでも受け入れていかないと、これは問題が解決していかないと思うんですけれども、企画部長、臨時職員の採用、あるいは総務部長、財政的にいかがなんでしょうか、難しいんですか。

No.106 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

No.107 ○企画部長(宮田恒治君)

行政の経営資源であります「人、物、金」というのが、決して余裕があるわけではありません。限られた財源というよりは、これからどんどん厳しくなっていくので、こうした経営資源の中で本当に必要な部分へ集中的に配置、財源を充てていきたいと考えております。

以上で終わります。

No.108 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.109 ○総務部長(山本末富君)

財政的な見地からは、決して現在も余裕はありませんので、さらにそれを、一つを拡大しようと思うとどこかを削っていただかないとできない。

そういった中で、優先度をそれぞれの課あるいは部の中でつけていただいて、どれかをやるならどれかを減らすなり、そういったことをしていただかないと、新規分だけの新たな上乘せというのは非常に難しいということが言えると思います。

以上です。

No.110 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.111 ○15番(山盛左千江議員)

今、ずっと全体の流れを聞いていच्छゃると皆さんわかると思うんですけども、市長はさっきマニフェストのことをいろいろ答弁される中で、全天候型でいきたいとか、今起きている問題に対応しなくちゃいけない、少子高齢化に積極的に取り組むんだと言われました。

企画部長は、本当に必要な部分にはつけるんだと言われました。ということで、今、財政的には難しい、何か削らなきゃだめだよと。

じゃ市長にお伺いしますが、待機児ゼロを目指すということは、本市にとって必要な部分ではありませんか、どうですか。

No.112 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.113 ○市長(相羽英勝君)

喫緊の事項だと思います。

それは、これだけ一つ取り上げられて言われるということになりますと、正直言って、豊明市内の保育所、あるいは民間の保育所も今あるわけでありましてけれども、そういうところで何か新しい発想に変えて、工夫をして、受け入れられるような余地があるかないかということも、もう少し検討してみる必要が私はあると思うんです。

そのために、議員が言われるように人がおらないと絶対いかぬかということも一つの解決策でありますけれど、そういうことで、今起きている事態に対して、どれだけ重要度を持って、あるいは関心を持ってやるかやらぬかと、こういうことじゃないかというふうに思います。

No.114 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.115 ○15番(山盛左千江議員)

ですから、今起きている事態に対して緊急度があるのではないですか、市長はどう思いますかというふうにお伺いしているわけです。

それから、何が何でも人なのか。保育は、先ほど部長が言われましたように、子ども何人に対して保育士何人というふうにもうきっちりと規定がありますので、人がいなければ保育ができないんです。スペースはあるけれども、問題は人だと言われたじゃないですか。だから人の問題なんですよ。

で、万が一、市で正職や臨職が雇えないのであるならば、保育ママという、一般の家庭の人たち、保育経験のある人や資格のある人たちが子どもを預かる保育ママ制度を行ったらどうですかというふうに申し上げたわけですが、「じゃやります」とはならないわけですよ。

だから、じゃどうやって解決するんですかと、そこが見えてこない。それが今まで、昨日、きょう、一昨日もですか、一般質問の中で多くの議員がいら立っていた部分じゃないんですかね。やるんだったらやればいいじゃないですか。ああたこうだと御託を並べずに、とにかくやれることをどんどんやっていきましょう。工夫をすればいいとか、生み出せばいいとか、言葉はきれいですけれど、じゃそれをやってくださいということなんですよ。

わかりますか、なぜ私が下條村を例に挙げたか。やりたいことのためには、本当に頑張るんですよ。そういう行政であってほしい。市長のトップダウンが求められているので私は質問したわけで、市長、別に答弁を求めませんのでいいです。

保育ママ制度ですけれども、国が補助をつけています。今回、補正予算で安心子ども基金ですか、それを利用しましたけれども、この保育ママ制度はその基金の対象にもなっています。

いろいろなお金を使えば、別に補助金を頼れと言っているわけではありませんが、お金がなければそういう方法もあるということなので、市長、その人の問題、必要が生じたら、途中で待機児が発生したら、臨時職員を雇って待機児解消してもいいですか、もう一度お願いします。

No.116 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.117 ○市長(相羽英勝君)

最大限努力してやって、足りなければ採用しなきゃしょうがないと思います。

以上です。

No.118 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.119 ○15番(山盛左千江議員)

わかりました。

ということですので、部長、最大限努力してもだめだったら臨時職員の採用に踏み切って、待機児解消に市の姿勢をしっかりとアピールしていただきたいというふうに思います。

総務部長もこのことを忘れずに、よろしく願いいたします。

それと、先ほどのマニフェストの件ですけれども、時間が余りないのでちょっと申し上げておきたいと思います。

学校の給食費 20%カットについてですけれども、市長は食の安全性の問題から、有機野菜とか地産地消のほうに方向転換したと、それで三角じゃないですかというふうに言われたんですけれども、実際、その地産率というのはどのくらいになっていますか。

それから、20%値下げすると言った部分、その20%分が地産地消や有機野菜を使って、市の全体としてその分を負担するような形になっているのでしょうか、それをお聞きしたいと思います。

それから、給食センターの老朽化ですけれども、親が負担している給食費の20%は年間で2,350万円になります。それが4年間だとすれば9,400万円になるわけですけれども、老朽化に対して、ハードのほうにも一応シフトしているというような市長の答弁だったんですけれども、そのことについても備えがしてあるのでしょうか。

そういったことがないとすれば、決して三角すらつけられないかと、私は詭弁のように聞こえてなりません、その点についてよろしく願いいたします。

それから、下條村の件で企画部長にお伺いいたしますけれども、人材育成の件で、民間に出して職員の意識を変えたと。職員の意識や働き方を変えて人を削減すると、私はここがいいなと思うんですよ。

国に言われたから、数字に合わせて人を減らして行って、市長が「2億円分人件費が減ったから頑張りました」と、それは全然話が違ふと思うんですよね。

ですので、もっと職員を、人が大事だということは市長もおっしゃっていますけれども、その点について参考にすべきことがあるのか、どんな取り組みが可能なのか、お願いいたします。

No.120 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

質問中ではございますが、残り時間が5分となりましたので、簡潔にお願いいたします。

竹原教育部長。

No.121 ○教育部長(竹原寿美雄君)

給食のほうの地産率については、申しわけございません、今、手持ち資料がありませんのでお答えができません。

市長が申し上げました、それに対する給食の効率的な運用ということではありますが、今、市長の言葉にもありましたけれども、2つの給食センターは老朽化しております。これをどうしていくかというのを、現在、教育委員会の中で検討会を立ち上げて検討中ですので、まだ公表できる段階にはありませんので、申しわけございませんが、よろしくお願いいたします。

No.122 ○議長(坂下勝保議員)

宮田企画部長。

No.123 ○企画部長(宮田恒治君)

下條村の職員が民間へ派遣されているというのは、これはNPMの考えの一つだと思います。「ニュー・パブリック・マネジメント」といって、民間経営の感覚を行政の中に取り入れるという手段の一つの方法だと思っています。

では、豊明市ではやっていないかと言いますと、このNPMの考えを取り入れた中でこれまで行政改革をしてきております。

例えば、人事評価の中で成績主義で職員の給料を変えているというのは過去にもお話ししました。そのような考えもNPMの考えによるものでありますし、それから行政評価、PDCAのサイクルをかけているというのも、これも民間の経営感覚を取り入れた手法の一つだと思いますので、豊明市でもこの考えのもとで行政を行っております。

以上で終わります。

No.124 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.125 ○15番(山盛左千江議員)

私がお聞きしたのは、下條村のように厳しく仕事をさせている民間に派遣に出したり、そ

ういった人事交流的なことをしませんかと聞いたんですよ。それを違う方向でかわして答えないでください。しっかりお願いします。

それから、給食センターの件ですけれど、まだ公表する段階にないということですが、11月のときに配られました実施計画書の3年間、23年までの計画の中に、給食センターの建てかえの文字は何も入っていないわけですよ。逆に、耐震化の工事の予算が見られているんですよ。

これを見る限り、市長が言われたような、そういったのは全然影も形も見えてこないんですけども、その辺はどうなっているのか、計画的に事業がされているのかということが、大変ちぐはぐな感じが印象として残るわけですけれども、その点についても、今答弁してもらわなくても結構ですけれども、おかしなことが起こっているということだけ自覚していただきたいと思います。

それから、もう一度その職員の研修について、今のままではなくて何か考えることがあるのか。先の議会で市長は、今の公務員の研修については、お金をかけている割にはいま一つ効果が見えないじゃないかというような印象を持っておられた。そういう答弁もありましたので、考え直すことはできないのかどうか、工夫すべき点についてお答えいただきたいと思います。

それから、市長にお伺いいたしますが、つい先日、衆議院議員の山尾しおりさんの国政報告会に、市長は来賓で壇上でごあいさつされまして、そのときに言っていたのが、「納めてもらった税金を使う側よりも、納めているほうが楽だ」というようなことを言われました。

私はこの言葉を聞いたのは、そのときだけじゃなくて以前にもあったものですから、市長はどういう気持ちなのかなというのがとても気になっていたわけです。

市長というお立場、トップダウンでいろいろなことができて、大きな権限を持っていらっしゃると思っている市長から、こういう言葉を言われるということに対して、市民の一人として大変不安に思うわけです。

マニフェストの達成率も含めて、市長がどういうつもりで今の市長の職についておられるのか、そのことをお伺いしたいと思います。

No.126 ○議長(坂下勝保議員)

残り 33 秒ですので、答弁を願います。

宮田企画部長。

No.127 ○企画部長(宮田恒治君)

先ほど答弁いたしましたように、NPMの考えの幾つかあるうちの 하나가、下條村は職員を民間に派遣しているということですが、豊明市のNPMの考えの手法として、一つは、民間の派遣は考えておりませんが、今説明したように別の方法で職員の意識改革を

図っているということであります。

以上で答弁を終わります。

No.128 ○議長(坂下勝保議員)

時間がいっぱいでございますので、これにて、15番 山盛左千江議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午後2時16分休憩

午後2時26分再開

No.129 ○議長(坂下勝保議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

14番 榊原杏子議員、登壇にてお願いいたします。

No.130 ○14番(榊原杏子議員)

議長の許可をいただき、一般質問を始めさせていただきます。

初めに、組織の改編について質問をいたします。

来年度、大幅な組織の改編が行われることになりました。

過去2回、6年前と2年前の組織見直しの際にも質問をしてきましたので、その経緯も踏まえて、今回の見直しについて順次お聞きをしてみたいと思います。

まず、全体として、前回の組織の改編は2年前に行ったばかりですが、2年で見直すことになったいきさつ、状況の変化などはどういったことがあったのでしょうか。

そして、組織を見直すことによって、どういう効果が上がるのでしょうか。

組織見直しの必要性と、その目的、目指すべき姿についてお示しをいただきたいと思っております。

次に、それぞれの変更箇所ごとの目的についてお聞きをいたします。

現状の組織で発生している問題点を解消するための変更であると思いますが、どういった問題が組織を変えてどのように改善をされるのか、市民にとってはどのように利便性が向上するのか、ご説明いただきたいと思っております。

3つ目に、この間の進め方についてお伺いをいたします。

前々回に当たる6年前の機構改革のときには、内部の検討だけでなく、区長、議会と、ごく一部ではありますが、案の段階で広く示して意見聴取をする試みが行われましたが、今回はされず、残念に思っています。

今回の見直しは、どういった体制で行われ、その進め方はだれがどのように決めたもの

でしょうか。

これまで何度も申し上げてきましたとおり、市役所の組織が変わることは、利用者である市民に無関係ではあり得ませんが、市民の意見はどのように反映されるかについてもお聞きをいたします。

4つ目に、スケジュールについてはこれまでよりも若干遅いように思いますが、なぜこうなったのでしょうか。

新年度に向けて、今回は多くの引っ越しも伴う改編になりそうですが、間に合いますでしょうか。遅れた要因についてお聞かせください。

5つ目に、人材育成の観点からお聞きをいたします。

「職員の意識改革」という言葉が議会でも頻繁に聞かれます。組織の変更によって、職員の向上につながる部分は何でしょうか、お答えください。

6つ目に、コスト的効果についてお伺いいたします。

組織の変更に伴う効率アップなどによって、どれだけのコスト効果を見込めるものか、試算していましたらお示しいただきたいと思います。

2点目の質問は、行政の無駄遣い排除に向けた仕組みづくりと外部評価についてです。

国の事業仕分けが連日報道され、大変に注目を浴びました。

いろいろ問題も指摘されているものの、公開で行い、予算編成の過程がオープンになったことに対しては、さまざまな立場の方が高評価を与えているようです。

ある世論調査によりますと、行政の無駄の洗い出しに役立つとの回答が88.7%、毎年行うべきだとの回答も85.2%に上り、手法を改善しながら今後定着していくのだろうと思います。

事業仕分けは今回爆発的に知名度が上がりましたが、そもそもは地方から始まった取り組みでした。

2002年から40以上の団体で既に取り組みされています。県や政令市などの大きいところばかりでなく、小規模の市や町でも行われ、その中には既に2回、3回と回を重ねる場所もあり、歳出削減だけではなく、職員や市民の意識が変わる効果についても次々と報告をされています。

昨年、国で初めて行われた事業仕分けを会派で見学に行き、この事業仕分けを当市でも行ってはどうかと提案をいたしました。取り入れられず、内部で行っている行政評価制度を充実することで目的を果たすという答弁でありました。

そこで、まずお尋ねをいたします。

行政評価制度の充実に関しては、報告書的なまとめ方をして公開する、評価の時期を早めているなどの答弁もありましたが、その後どのように充実を図られましたでしょうか。

昨年度分の評価は終了していますが、前の年より改善された点は何でしょうか、お答えください。

さて、ここ数年基金が底をつき、財政難から入と出の差が大きくなり、この時期の予算編

成には大変苦勞をする状況が続いています。

来年度の予算についても、9億円分の差があったところを、借金や事業の削減等で帳じりを合わせているということです。

今後もしばらくは財政難が続くでしょう。毎年こうして予算組みのための削減を行うのではなく、無駄があれば発見されやすい仕組みをつくり、動かしていくことが必要と強く感じます。

そして、いつまでも内部の評価にとどまっていなくて、その過程を公開し、市民、外部の意見を積極的に取り入れなければ、小手先の見直しに終わる可能性があるばかりでなく、どれだけ削ったとしても、市民からは「まだまだ無駄があるのでは」と、不信感を持たれ続けるかもしれません。

今回、事業仕分けの手法や意義がこうして周知をされ、関心が高まっています。思い切った事業の見直しの一助とするために、時期を逃さず、事業仕分けを一度やってみることを再度提案いたします。

それとともに、今ある行政評価制度は、外部評価の仕組みを加えて充実を図り、また補助金、交付金の見直しや随意契約の見直しなど、テーマごとにも外部評価委員会を設けて行うことを検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか、お答えください。

3点目に、地震(水害)対策について、「減災効果」を示し、復興費用も算定をすべきとの観点から質問をいたします。

市では、地域防災計画を始めとする各種計画を定め、必要な対策を進めてきていますが、近い将来想定されている東海・東南海地震や、過去に大きな被害の出た水害の経験から、市民の関心は低くはないものの、実際の備えとなると、昨日も質問があった木造家屋の耐震補強のように、する人は一通り備えが済んで、しない人はしないまま頭打ちというような状況も見受けられます。

市が行う対策も、市民が行うものも、それを行うことによりどれだけ被害が減るという具体的な減災効果を示し、効果を実感のあるものにする事で、予算への理解が得られたり、備えが進んだりするのではないのでしょうか。

その点で、現在市で示しているデータは、市が目指す目標値だけが目立ち、現在想定されている被害の状況や、対策をすることによる効果が余りわかりません。

県においては、東海・東南海地震の被害予測調査を行い、地震対策アクションプランを見直しました。

減災目標として、死者数を 2,400 人から半減の 1,200 人に、経済被害額を 12 兆円から 5 兆円まで減らすということを定め、そのための具体的な行動目標を示しています。

より身近な市という単位で同様のデータを提示し、啓発の助けとしてはいかがでしょうか。

過去の市内の地震、台風による被害データ等も有効です。

今年は、伊勢湾台風から 50 年で、新聞やテレビで特集がたくさん生まれ、当時の様子を

改めて知ることができましたが、市内の被害状況や身近な体験談を聞くと、より一層のインパクトがありました。

恐怖心をあおるだけではいけません、備えることの効果とあわせてPRをすれば、防災を前向きにとらえてもらえるきっかけになるかもしれません。

昨今の市の財政難については多くの市民が知るところで、基金がどんどん減って底をつきかけていることに危機感を持ち、大きな災害が起きたら大丈夫なのかと不安に思う方がたくさんいらっしゃいます。

一方で、格差拡大と経済不況により、現在、災害並みに打撃を受けている市民の救済も適切に行わなければなりません。

そのバランスを考える上でも、災害時の備えにどれくらいの費用を残す必要があるのか、試算をして示すことが必要です。

今は必要な対策に追われ、蓄えを持つ余裕がありませんが、将来的には、目標額を定めた上で災害復旧用の基金を積むことも検討すべきではないでしょうか、お考えをお聞かせください。

以上で、壇上での質問を終わります。

No.131 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

No.132 ○企画部長(宮田恒治君)

それでは、1点目の組織の改編について答弁していきます。

まず、必要性和目的、目指す姿についての質問であります、平成22年4月1日に向けまして、第5次行政改革大綱の目的に沿い、また行政改革大綱の3に規定しました組織制度の抜本改革に基づいて、分権時代の地方自治としての拡充を図っていきます。

全体の目的といたしましては、1つ目、職員減少に備えた効率的な組織を構築していきます。

2つ目が、業務の集中化など、将来展望による重要度に即した機構を構築していきます。

3点目が、市民のニーズに、より迅速かつ的確に対応できる体制とする。

この3つを目的として、今回改革をいたしました。

行政コストの削減と、各部、課、係の守備範囲を広くすることによって、施策の効率的な執行を図っていきます。

変更箇所ごとの目的はという2点目の質問ですが、主な変更点といたしまして、企画部、総務部、市民部を再編いたしまして、行政経営部と市民生活部に統合いたしました。

新設する行政経営部は、現行の企画部に総務部の財政課を編入し、3課体制といたします。

これは、人事、企画、財政といった管理部門を一部に集合させることで、意思決定の迅速化を図っていくものであります。

それから市民生活部は、現行の総務部の税務課、収納課、総務課と、市民部の防災安全課、市民課、それから市役所出張所、市民協働課について、課の統合を図りながら、4課1出張所体制といたします。

これは、市民生活にかかわる安全・安心と、それから住民登録や納税などの窓口部門を一つの部に統合し、市民の皆様の利便性の向上を図るものであります。

それから、この改革の進め方ですが、機構改革に当たりまして、幹部会で「機構改革の実施に係る基本方針」を決定いたしました。これによって、目的や改革内容、検討の体制を確認いたしました。

この方針に基づきまして、職員から課及び個人単位で、基礎調査としての提案をいただきました。それで、経営戦略室においてこれを整理し、素案を作成いたしました。

これをもとに、副市長を会長として、原案検討会議において案を作成した後、経営戦略会議において最終決定をしたものであります。

また、市民の皆さんからも、市長への手紙等で、組織のスリム化についていろいろな意見がありましたので、こうした意見も参考にさせていただきました。

スケジュールの問題についてですけれども、スケジュール的にはこれまでの改革と比べまして、決して余裕があるものではありませんでした。

しかし、来年の4月の施行に向けまして、今の段階では十分間に合うものと思います。

それから、今後市民の皆様の方にも、広報を通じて十分周知を図っていきたいと思っております。

それから、人材育成の観点ではということで質問ですけれども、部、課、係の再編、統合によりまして、管理職の負担はこれまでに比べて増大していきます。マネジメント力の向上が求められるところであり、また係長以下の職員においても、関連部署の統廃合により、課内や係内での円滑な行政事務の執行と、お互いの連携と応援体制がとりやすい組織といたしました。

それから、最後のコスト効果の試算はということでありましたが、いろいろな面でコストの削減効果はあると思っておりますけれども、具体的なコスト計算はしてございません。

以上で1点目の答弁を終わります。続いて2つ目、行政の無駄遣い排除に向けた仕組みづくりと外部評価について答弁していきます。

今年度の行政評価は、平成20年度における実績をもとに、436の事務事業について行いました。

その結果、上位目的であります施策に貢献しているのを継続するとしたA評価が320事業、事務事業の実施手法や環境に改善が必要としたB評価が52事業、そして見直しが必要

要としたC評価が2事業、事務事業の廃止が相当としたD評価が1事業あります。それから、未着手の事業が全部で61事業あります。

昨年度の事務事業との変更点は、主要事業の評価を一部追加いたしました。全部で27事業を今回新たに評価の対象といたしました。

そして、関連する事業は、評価票の統廃合をかけましたので、逆に29事業が前年より少なくなっています。

まず、視点ですけれども、必要な事務事業であるのかどうか。

それから2つ目が、公が実施する意味があるのか。

3番目が、市民ニーズに対して投入が適正かなどの視点に重点を置いて総合評価を行ってきました。

今後も引き続き、市民の皆様にとってわかりやすい評価結果の公表に努めてまいりたいと考えております。

事業仕分けにつきましては、事務事業の必要性の有無や実施主体のあり方について、事務事業の内容や性質に応じた分類、整理を事業仕分けとして行い、公開の場で市民の視点で選択と集中を議論していただき、その意見を取り入れながら、公的関与の必要性が低下したものについては、事務事業の廃止や見直しをしていくものです。

事業仕分けの導入につきましては、今後とも調査研究をしていきたいと考えています。

それから、第三者評価による行政評価の導入についてであります。昨年の議会でもお答えをしましており、膨大な事務事業について、外部委員の方にすべてをご理解いただくことは非常に難しいことではないかと思っております。さまざまな問題があるのではないかと考えています。

行政評価については、事務事業の成果の点から、必要性や公共性、効率性などの見直しについて、改革・改善の意欲が職員に定着してきているものと思っております。

今後とも、行政評価の手法についての課題を整理、検討して、この制度の活用を図ってまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

No.133 ○議長(坂下勝保議員)

山本総務部長。

No.134 ○総務部長(山本末富君)

行政の無駄遣い排除に向けた仕組みづくりと外部評価につきましてはの中の、補助金、交付金など、総務部所管につきましてご答弁申し上げます。

平成20年度予算から平成21年度予算にわたり、久しぶりに全庁的に実施しました補助金の見直しは、補助金等検討委員会の平成12年3月28日付答申の内容、趣旨を遵守

し、関係各課が補助金の内容、必要性をみずから審査し、関係団体と協議し、見直しを進めてまいりました。

平成12年の補助金等検討委員会では、5人の外部委員の方が約1年6カ月をかけて検討し、答申を出されました。

その中の今後の補助金等のあり方では、「この諮問を一つの契機として、今後は補助金の整理にみずから取り組まれることを期待するものであり、行政として一步踏み込み、それぞれの補助金等について検討を加えることを切に要望する」となっておりまして、その答申を尊重し、関係各課の職員が見直しを進めてまいりました。

外部評価委員の方は、中立、公平な立場で見直しをすることができるという考えもありまされども、内容を熟知するのに相当な時間を要することも考えられ、見直しにかかる期間は相当長くなるものと予測されます。

関係各課の職員は、外部団体等の状況、内容、補助金の目的を理解しており、実務にも精通しておりますので、そこで検討をしてまいりました。

このように、以前の答申を尊重して補助金の見直しを進めてきておりますので、補助金、交付金の見直しを外部評価委員会で行うことにつきましては、慎重に考えたいと思いません。

また、随意契約につきましては、可能なものは入札方法に切りかえるため、契約に当たっては、スケールメリットや事業内容を精査の上、随意契約から入札方式へ可能なものは切りかえ、公正、透明性の確保に十分努めるよう予算編成要領に明記するなどして、競争性のある契約の推進に向け、職員に周知しております。

なお、19年度から、主要施策の成果及び予算執行の実績報告書の中の委託事務事業実績及び主要工事等実績に契約の種別を明記しまして、指名競争入札、随意契約等を明記し、透明性の確保に努めてまいりました。

随意契約の見直しを外部評価委員会で行うことにつきましても、事業の内容、目的は担当課の職員がよく理解し、精通しておりますので、担当課がよく検討し、変えられるものから変えていただくように進めていく考えでございます。

なお、21年度は全庁的な行財政改革のためのプロジェクトチームが立ち上がっており、事務事業の改革、改善が進められております。この中で、補助金、交付金の見直しにつきましても、現在検討しているところでございます。

以上で答弁を終わります。

No.135 ○議長(坂下勝保議員)

平野市民部長。

No.136 ○市民部長(平野 隆君)

それでは、市民部のほうからは、地震対策の減災効果を示し、復興費用も算定をという

ことでございます。

現在、本市としては、東海・東南海地震連動における被害予測、これは愛知県防災会議の地震部会が平成15年3月に発表しております。それによります本市における被害予測をちょっとご紹介いたします。

震度6弱の揺れ、マグニチュード8.3 想定連動の段階で、建物の全壊が約180棟、半壊が約1,200棟。

あと、ライフライン機能障害は、上下水道が1万8,000戸、都市ガスで210戸等々。

それから、負傷者について、一番被害が大きいとされている冬の早朝に発生した場合の負傷者は約250人、それから死者数が若干名、5～6人。

そして、帰宅困難者が8,900人。

それから、地震発生から1日たった避難所の生活者数が約7,000人と発表されているところでございます。

そういった被害予測を踏まえて、本市の地域防災計画がつくってあるわけでございます。

議員が壇上で言われましたように、県では、そういった県下の被害予測を踏まえまして、19年の3月にアクションプランのほうで、その対策項目、その量、それから減災効果を示して、さらに経済被害額の算定。要は12兆円から、言われました約4.5兆円から5兆円に減額ということで、その手法の多くは住宅の耐震補強工事の進捗ということが主かと感じております。

県では、その積み上げに当たって、これは複雑多岐にわたるということで、かなりの費用をかけたコンサル委託でその被害減額効果を算出しているそうでございます。

残念ながら、その中に本市の減災効果を示したものはないと見ておりますけれども、独自で被害額を算定ということが非常に困難であるという認識を持っております。

それから、あと基金の関係もちょっと触れてみえましたので、若干私どもで調査しました。

今、災害関係対策基金の条例作成が、名古屋市、日進市、田原市と、ちょっと調べたところ、そこら辺がつくっているようでございます。

そこら辺にお伺いしたところ、「試算をつくって、その基金の目標額がそれぞれあるわけですが、どうされておられますか」と聞いたところ、今述べましたように、本市と同じように被害額を算定して基金を作成した条例ではないというようなことで、市町が言うには、私どももそうですが、災害救助法が適用されたり激甚災害に指定されると、県や国からいろいろな財政援助が複雑に絡んで入ってきます。

そういったこともありまして、単独の被害試算をすることが難しいということを書いてみましたし、また私どももそういう感覚を持っております。

それで市では、突発的な災害、緊急を要する経費等に備えるため、その意味も含めまして財調基金があるという理解をしております。

終わります。

No.137 ○議長(坂下勝保議員)

一通り答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
榊原杏子議員。

No.138 ○14番(榊原杏子議員)

では、順に再質問をしてみたいです。
組織の改編についてですけれども、職員が減るので効率的な組織にということや、業務の集中化ということも言われましたけれども、過去の機構改革の際には、例えば2年前のときには、市長の全事業の見直しはまだ済んでいなかったけれども、IT部門の強化が必要だということで情報システム課を新設された。
その前の6年前のときには、第4次総合計画が始まるということで、安全・安心のまちづくりで防災安全課をつくったり、市民協働のまちづくりで市民協働課をつくったりという、いわゆる目玉の部分があったわけですが、今回の目玉となるような部分というのはどうということなのでしょう。
何を実現するための組織の変更なのか、ただ人数ですかということをお聞きしたいんですけれども、よろしく願います。

No.139 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。
宮田企画部長。

No.140 ○企画部長(宮田恒治君)

以前の機構改革のときと今回の機構改革は、経済状況が大きく違います。市の財政状況も大きく変わってきました。
このような厳しい行財政運営の中で、組織のスリム化を図っていくことはもう不可避の問題だと思っております。
これによって、少数精鋭の職員でもって今後行政運営をしていかなければいけないと思います。
これによって得た財源を、今後増え続けていこうという行政需要に対して、その財源を充てるというのが今回の組織改革の大きな目的でもあります。
このため、今回の組織改革は、管理層、管理職を薄くし、逆に係長以下の職員をそれで極力カバーしていこうというような組織改編にしています。
答弁を終わります。

No.141 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

榊原杏子議員。

No.142 ○14番(榊原杏子議員)

とにかくスリム化で、管理職を減らして一人ひとりの分担が広がるわけですがけれども、それが目玉と言えましょうけれども、行政は常に新しいことをやっていかなければなりません。

そういった意味では、ちょっと消極的な感じを受けるのですがけれども、例えば6年前のときに目玉であった防災安全課は今回統合の対象になりました。

市民協働課については、課はありますけれども、まずその6年前のときに統計係が入って、2年目のときか何かに国勢調査があって手いっぱいになってしまった。市民協働の新しいことをやろうとしても余りうまくいかないというようなことも聞かれていた。

それで、2年前のときに統計係を出したというか、企画政策課に移ったわけです。それがまた統計係が市民協働課に戻るというような、大変わかりにくい経緯をたどっているのです。

ただ、この2つは第4次総合計画の目玉でありまして、第4次総合計画は現在も進行中でありまして、この課の変更についてはどのような理由だったのでしょうか。

それから、新しい行政経営部に人事、企画、財政が集まるということを言われましたけれども、大変重みが増すわけです。意思決定が迅速化、スピードアップするのでしょうかけれども、今はここが分かっている、お金の面が分かっているということで問題があるのでしょうかということをお聞かせください。

といいますのは、行政経営部でも、人事と企画と財政、ここが人を割り振って、仕事も割り振って、お金も割り振るわけですから、大変集中ということで、弊害というかデメリット部分というか、心配される部分もあったわけです。

以前にも同じ議論があつて、これは6年前に結局頓挫をしました。

けれども、これとまた同じ考えが復活してきて、今回は採用されている。なぜなのでしょうかとということ、そのときとの違いを明確にしてお答えいただきたいと思います。

No.143 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

No.144 ○企画部長(宮田恒治君)

今回、企画部から行政経営部という名称に変更いたしました。

これは単なる名称の変更だけではなくて、先ほどもちょっと言いましたが、厳しい行財政運営の中の「人、物、金」の経営資源を、これからますます厳しい状況にあります、財政状況が厳しく、人もこれから削減される方向に向かっていきますので、この経営資源を使っていかに有効的にするかというのが、今回の組織改革の目的の大きな課題でした。

これによって、予算、人的資源、組織の改革を、この1部の中で集中をしまして、より効率的な行政経営をしていこうというのが今回の考えの一つです。

そして、ここで管理部門に少し縮小をかけた部分でもあります。

それから、もう一点の総務課と防災安全課がなぜ統合したかということですが、特に防災安全課については、これから地震対策等、危機意識というのが非常に大きなウェートを占めてくるだろうと思います。

では、果たして今の人数でこれから危機対策ができるか、これからさらに職員の数も不明確な中では出てくると思いますので、これは総務課と合体して、より危機対策ができるような方向に持っていったものであります。

以上で答弁を終わります。

No.145 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

榊原杏子議員。

No.146 ○14番(榊原杏子議員)

今の人数で大丈夫かと思うので合併をすると、では総務の方は防災安全の応援に回られるのか、それとも防災安全が総務の応援に回るのかということは、それはわからないわけですね。

仕事の量によると思うのですが、そういう人数のつけ方ですとかそういうことは、じゃ防災安全のほうを重視するための統合であったと、そういうことになるのでしょうか。

そういうような統合がたくさん行われていまして、実際に守備範囲を広くして応援体制をとるということは必要な考え方であろうとは思っておりますけれども、それは前からも言われていて、今までも課の中とか、部の中でできているところはできているということを聞いております。

繁忙期がしっかり決まっているような部署では、この時期は忙しいのでよその課から応援をもらうとか、そういうことを今、実際できている部門もあるわけです。

結局それは組織の問題かというのと、意識の問題であったり、言われるような管理職のマネジメント能力の問題であったりするわけです。

逆に言うと、組織を統廃合すれば直ちにその応援体制が組めるかということ、それもまた意識の問題ですので、それは徹底をしていただかなきゃいけないと思うんですけれども、この課とこの課の統合に関してはこういう応援体制を組むためのものだとか、そういう具体的な指示というのはされるのでしょうか。職員には周知をされているのでしょうかということをお伺いします。

No.147 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

No.148 ○企画部長(宮田恒治君)

先ほど課を縮小しましたというのは、今の榊原議員が言われたとおり、課の応援体制をよりしやすくさせるということでもあります。

それから、職員への周知はということでもありますけれども、これは事前に職員のほうにも、来年4月以降はこういう組織体制でいくというのは、もう既に公表されている部分でもあります。

以上で答弁を終わります。

No.149 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

榊原杏子議員。

No.150 ○14番(榊原杏子議員)

公表されていれば理解をされるというのは、ちょっと考えが甘いと思います。

6年前のときには、やはり夏ごろには案が示されていまして。私は議会に入ったばかりだったものですから、機構をいじるときにはこういうふうに進めるのだなということを思っていましたら、その次、その次の次が違うわけです。職員に対する公開の時期も遅い、市民に対しては積極的に公開はしなかった。

6年前のときに、職員から意識と意見を聞くとか、課ごとあるいは職階ごとのフラット化を進めるに当たって、職階ごとの意識を持ってもらうために、説明会をたくさんやったというようなことを思い出すわけなんですけれども、そのときと比べて、やはりどうしても今回すごく消極的な感じがする。

それで、盛り上がりを感じられないといいますか、大きな変革であるのに、スケジュールが遅いこともあって、余り話題にはなっていないのかなというふうに思います。

で、人材育成に寄与するものは何ですかということも聞きましたけれども、管理職はマネジメント能力がより必要になりますけれども、これは組織を変えただけで向上するのですか。

これをどうやって図っていくのか、どうやってこの大きな仕事をこなせるようにしていくのかというところが担保されていないと、ただ組織だけいじって大きな部や大きな課になっても、すごく不安が残るものですから、この辺の公表した後、4月までにどういったフォローをしていくのか。

昨日か一昨日の答弁でも、「仕事を下にやらせることが大事だ、達成感が人を育てていくんだから」というようなことを部長も答弁されたと思います。

権限とか仕事の委譲というのは、組織をいじるに当たって、部や課が大きくなるに当たって、どういうふうにしていくのかということもお持ちでしたらお聞かせいただきたいと思います。

もう一つ、返す返すも残念なのは、何で市民の声を聞いていただけなかったのかなというふうに思うわけです。

2年前のときにも同じようなことを聞きましたら、今回は大きい規模ではないというようなことも理由の一つとして言われました。2年前のときには、課までの変更だったから部はいじっていない。これは、大規模ではなくて中規模だというような表現をされていました。

今回は部もいじます。大規模です。引越しも伴いますし、市民にも随分影響が出ると思いますけれども、なぜ市民の声を聴取していただけなかったのでしょうか。

それをお決めになったのは、どの組織でお決めになったのでしょうか、お願いいたします。

No.151 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

No.152 ○企画部長(宮田恒治君)

16年の機構改革との大きな違いは、16年は逆に拡大の方向で組織をさわりました。今回は逆に縮小、スリム化に向けて組織を変えたというのが、当時との大きな違いでもあります。

それから、公表の時期が大分ずれているということがありましたけれども、今回確かに時間的に余裕はございませんでした。これは認めざるを得ないというか、かなり時間がない中でつくったというのは確かにあります。

この原因は、どうしても年度当初、定額給付金の作業と同時に進行させておりましたので、夏までに素案をまとめるということが非常に厳しいタイムスケジュールでありました。

以上で答弁を終わります。

No.153 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

榊原杏子議員。

No.154 ○14番(榊原杏子議員)

定額給付金のことは、実際は大変だったのだろうなということも思いますけれども、基本的に事務費が全部来ていて、残業で処理するという説明だったはずですが、その辺はいかがでしょう。

で、忙しかったということもあるかもしれませんが、組織を変えるときに、中の人がある組織を理解していなかったら、また浮いた職が出てくるとか、その組織を生かすも殺すも結局は職員の意識なんです。

これの周知がされていないという結果にはならないものですから、時間がないなら、じゃ来年ではいけなかったのでしょうか。

せっぱ詰まった理由は何だったのかということをお聞きしたいのと、市民の意見をなぜ聞かないのかということも申しましたけれども、今さら仕方がないので、次に行くときには市民の声をよく生かしてやっていただきたいということを使うしかありません。

ただ、年度当初には混乱が見られると思いますので、周知、広報を図るというふうにおっしゃいましたけれども、いつ、どのようにやっていくのか。

窓口の混乱を防ぐためにどういう手だてをするのか、今考えていないのであれば、年度が始まるまでにちゃんと考えていただきたいと思ったり、これからでも遅くないので、職員に対しても、スリム化を図る、その組織がどうやって動いていくのかということ、説明会などを開いてきちんと対応していただきたいと思うのですが、これも時間的な余裕がないのでしょうか。

それから、時間的なことでもう一つお聞きしますけれども、引っ越しもあると思います。部や課の場所が変わると思いますけれども、そういうこととなおさら、異動の時期を少し前倒す必要があるのではないかと思います。このことについては検討していただけるでしょうか、お願いします。

それから、コスト効果については試算をしていないということですが、効率をアップさせる、少ない人数でこなす。先ほどの下條村の話もそうですけれども、少ない人数でこなせる能力になっているかどうか分からないのに減っていくというのは、すごく不安があるわけです。

組織をいじることだけではないでしょうけれども、これが担保されているのか、されていないのかということもきちんと公表していく必要があると思います。

市長は前に、各職員の能率を10%ずつ上げていって2億円の効果を生むんだという、大

変概念的な話だと思いますけれども、それでもいいと思うんです。

組織をいじることによってどのように効率化されて、どの部分が、だぶついていたのが解消されて残業が減るとか、人件費でどうだとかということは試算をする必要があると思うのですけれども、今後検討されますでしょうか、お願いします。

No.155 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

No.156 ○企画部長(宮田恒治君)

この組織改革による削減効果はと言いますと、単純に言いますと、今一番経費がかかりますのは人件費かと思えます。

人件費からいきますと、一部5課を削っていきますので、単純に管理職が6人消えるという形になります。

そして、これについての事務の経費はどうかというと、これから行政改革も行っていきますので、結果は多分その中でしか見えてこないのではないかと思います。

それから、事務室の移動についても、一部変わるところがあると思いますが、これはすべて事前に、市民の皆様にご報告を通じてお知らせしていきたいと思っています。

以上で答弁を終わります。

No.157 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

榊原杏子議員。

No.158 ○14番(榊原杏子議員)

異動の前倒しについても答弁をお願いします。

体制の周知を職員に新年度までに図るかかどうかということについても答弁をお願いします。

次の質問に入ってまいりますけれども、無駄遣いの排除、事業仕分けの導入ということや外部評価の導入ということで、そういうシステムをつくってはどうかという質問をしました。

行政評価は、去年質問をしたときに、一昨年公表した分については9月の公表であった。ただ、予算の編成に間に合わないのので、どんどん早くしていく必要がある。去年公表した分については7月に公表できた、頑張ったということでした。

ところが、今年は公表というか、まとめを出されたのが11月になってしまいました。これも定額給付金の関係かもしれませんが、言っていたこととちょっと違うのではないかと。

これでは、行政評価を生かして事業仕分けのかわりをさせることはやはりできないと思うのです。

いまだにホームページにも載っていませんし、これが外に公表するつもりのあるものともやはり思えません。

内部の中で、これも予算を削減するためのツールではないということを再三おっしゃられているわけです。

ところが、事業の見直しを実際はされているわけです。これは予算的な都合で毎年しています。

行政評価の評価をもとにではなくて、予算の都合で、昨日も言っていたと思いますけれども、何かをやるには、課の中であるいは部の中でどれか削ってということを財政のほうから要求をされて、それでやっている。それが実際の事業の選択になっている。行政評価は何にも関与していないわけです。

で、評価をして、今年の方は85%以上がA評価、このまま継続となっています。

ところが、予算の査定段階で、実際はこれもまた削られたり、見直しを迫られたりとかというのが出てくるわけです。その過程が全くオープンではない、そういうことが問題じゃないかというふうに思うんです。

行政評価も、各職員は大変手間がかかります。全国的には「行政評価疲れ」というような言葉も聞こえてくるようではありますが、これだけずっとやってきまして、どんどんこのまま継続すればいいという比率が増えてくるわけです。

これは、見直しのツールとしても役に立っているのかどうか、そろそろ疑問になってくると思うのですが、この行政評価を今後充実していくという考えなのでしょうか。これを充実させていけば、予算の事業選択に役立つように本当になるのでしょうか。

まず、その点を確認したいのですが、お願いします。

No.159 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

No.160 ○企画部長(宮田恒治君)

事業仕分けも行政評価も目的は同じだと思います。

今の事業にPDCAをかけて改革をしていくことだと思いますが、この間、国の事業仕分けを見ていましてちょっと思ったのは、この事業仕分けは財源の3兆円削減ありきの、財源削減のツール、手法にとられたのではないかと思います。

かといって、事業仕分けを決して否定するものではありません。事業仕分けも当然メリットもあります。

それから、行政評価のほうに対してもメリット、デメリット、制度についてはこの両方を必ず持っていると思います。

今回、確かに行政評価のデメリットは、今、榊原議員が言われたように、予算の編成に間に合わないということは確かにあります。行政評価ですと、翌々年の予算にしか反映されないというのは、確かにデメリットの部分だと思っています。

しかし、内部で評価しておりますので、評価の改革はすぐにでも結果が生かせるのではないかと思います。

そして、この行政評価をずっと続けるのかということでありましたけれども、これはもう一つ、評価の目的と、それから今、総合計画の進行管理をしていくための評価をしております。

来年ちょうど総合計画の5年目に当たりますので、市民の皆様に市民満足度という形の中間アンケートをとります。果たして5年間やってきた市の施策が、市民の皆様に受け入れられているかどうかということのアンケートをとっていきたいと思います。

その中で、受け入れられていないというような結果が出ましたら、これまでやってきた行政評価の考えも少し変えなきゃいけない部分かと思っています。

異動の発表のことはこれから検討していきたいと思いますので、まだこの場では時期の公表は避けたいと思います。

それから、職員についてもいろいろわからない点があれば、問い合わせいただければ、また職員のほうにも周知を図っていきたいと思っています。

以上で答弁を終わります。

No.161 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

榊原杏子議員。

No.162 ○14番(榊原杏子議員)

事業仕分けに関して、目的が一緒かどうかは、また意見の分かれるところかもしれませんが、事業の選択を行うことについては、見直しを行うことについては一緒です。

事業仕分けは、やはり公開でやることの意義がすごく重く見られています。

実際にやった自治体などでも、その効果が一番大きかった、予算の削減よりも重視されるべきはそっちであった。市民の行政に参加する意識、あるいは職員が市民に市の施策をわかりやすく説明する必要性を感じたり、能力がついたり、そういったことのほうが効果

が大きいというふうにお聞きをしています。

無駄の削減というのには内部的に取り組んでおられると思いますけれども、毎年いろいろなものが出てきますけれども、じゃそれを何でその前の年にやれなかったのかとか、内部でやっているものには、どうしても本当に全部見直したのかというような疑念がつきまといまいます。

実際にその事業の見直しというのは、土壇場になって、予算の編成時期になって、部の中で、課の中でということで、指示を受けてやっているわけです。

重要度というのは、本当は部や課の中でつけて、それを一律に削っていけばいいのではなくて、やはり全体として削るべきもの、残すべきものというものは決まるのではないんですか。部や課の中でどのくらいの基準でどういうものを削ってと、当然そうだと思うのです。

ところが、ある部の中で一番重要でないものは、ある部の中で一番重要なものよりも重要度が高いかもしれないじゃないですか。そのバランスをどうやってとっているのかが、市民の目からさっぱりわからないのです。

なので、どうしても外部の視点ということを入れていくべきじゃないかということをおもうわけです。

事業仕分けについては、いろいろな効果がありますし、この時期ですからどうしても一度やってみていただきたいんです。

去年から、研究をするということをおっしゃってくださいましたけれども、調査研究を続けるということで、どのように調査して、どのように実現の可能性を図っていただけるのかについて、ちょっとお答えいただきたいと思います。

No.163 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

No.164 ○企画部長(宮田恒治君)

行政評価の評価の仕方は、単なる課、部だけで終わるという形ではありません。

それぞれの職員が自己の事業を評価し、それで課の中へ上げていきまして、それから今度は審査会でさらに評価をし、最終的には経営戦略会議という、3段階の審査をもって客観的に評価されますので、1人の職員だけで評価されるというものではございません。

それから、事業仕分けにかわるものとして、市は行政評価で事業の改革をしています。

そしてもう一つは、行政の無駄、事業の無駄については、先ほどから何度も言っておりますが、行政改革の中で無駄を省いていっておりますので、主として市は、事業仕分けのかわりに、この行政評価と行政改革の2本立てをもって改革に努めているところであります。

「事業仕分けは今後研究していきます」と言いました。初めてこの間、テレビでしか拝見をしておりませんでしたので、また近くの自治体でもしこのような事業仕分けを行うという

ころがありましたら、ぜひこの事業仕分けを見学していきたいと思っております。

以上で答弁を終わります。

No.165 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

榊原杏子議員。

No.166 ○14番(榊原杏子議員)

去年も、近くであったら見に行きたいということをおっしゃっていらして、近くがどこまでか知りませんが、とりあえず直近では12月20日に草津市で行われるようですので、もし可能であればお出かけください。

事業仕分けについては、ぜひとも、やれるものならやっていただきたいということを思いますので、よろしく願いますとしか言いようがないのです。

それから、補助金等の見直しについて、平成12年の答申ということを言われました。

ただ、今手元にそれがありませんから、ちょっとお聞きした印象ですが、検討委員会の方は、外部に出さずに自分たちでやれ、外部ではやるべきでないということをおっしゃったのではないように聞きました。そういうことですか。

これを1回やって、毎年やるわけにはいかないから、今後みずからも取り組んでくださいということじゃないのですか。外部では決してやるなと、そういう趣旨だったのでしょうか、ちょっと説明を補足していただければと思います。

随契についても、職員がよく知っているから職員にずっと見直しをしろと言って、切りかえるようにという指示は出しているけれども、やはり決算なんかで見ていると温度差を感じるわけです。

その指示が到達していないのか、その職員それぞれに物差しが違うのかというのはよくわかりませんが、だからよく知っている方よりも、先入観のない外部の方に見ていただいたほうがいいんじゃないかというふうに思っているのですけれども、どうしても外部評価はできないということでしょうか、お答えください。

No.167 ○議長(坂下勝保議員)

質問中ではありますが、発言時間は残り5分となりました。

No.168 ○14番(榊原杏子議員)

時間がありませんので、災害対策のほうに移ってきたいと思います。

被害予測のほうでは少し数字があるようですけれども、減災効果、被害額については出

せないということで、県の調査の前提となっている市の分の数値というのも、県のほうでは教えていただけないのでしょうかということ。

やはり身近で具体的な情報というのは人の心を動かす力がありますので、ぜひともそういう情報、データを使って、また啓発などに役立てていただきたいと思いますと思うのです。

伊勢湾台風 50 年で、いろいろテレビ、新聞等も見ましたがけれども、やはりそれよりも何よりも、近くの何々さんのおうちが壊れたとか、豊明町の中で死傷者はこれだけだった、家が 950 軒壊れたとか、そういうデータのほうがやはり市民としては身につまされるというか、ああこれだけの被害があったんだなということを身近に感じやすいと思うので、過去のデータということも壇上で申しましたけれども、こういうデータについて、もう少し市民に積極的に開示をしていただくことは、わかりやすく出していただくことはできないでしょうか、お願いいたします。

No.169 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.170 ○総務部長(山本末富君)

先ほどの補助金の件ですけれども、簡単に申し上げますと、みずから取り組めというのは、経済の状況とか社会の変化に応じて、それぞれその外部の委員の意見を聞くまでもなく、自分たちで判断できるものは判断しなさいというふうに私は受けとめております。

No.171 ○議長(坂下勝保議員)

平野市民部長。

No.172 ○市民部長(平野 隆君)

先ほどの県の予測の関係の、豊明市の数値は残念ながらございませんが、再度確認をいたします。

それでその中で、そのほか個々にデータ的にお示しをするということであれば、何ら異存はございませんので、どんどん収集した時点、そういうことが把握された時点で公表はしていきたいと思っております。

終わります。

No.173 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

榑原杏子議員。

No.174 ○14番(榑原杏子議員)

ちょっとつけ加えて申しますと、この間の台風、午前中も話題になっていましたけれども、大規模な停電がありました。

私がちょっと個人的に思ったのは、私自身も大きなのは中学生のとき以来の停電の経験だったものですから、ちょっと気になって同世代の友人なんかにもいろいろ聞いてみると、台風の備えというのに非常に慣れていらっしやらない方が若い世代には多い。

しかも、昔であれば当たり前が大人が雨戸を閉めてとか、植木鉢をしまつてとかということをしていたのが、ちょっとこの間なかったのということ、結構知らない人が多いんだなということを感じました。

なので、ちょっと台風の備え方についても、台風は事前に情報がありますので、少しPRをしていただけないかということをおもっているのですが、いかがでしょうかということ。

それから、基金についてですけれども、よその市は被害額ではなくて積み立てています。

今、当市は基金がないわけですけれども、財調をもう必死で積んで、必死で崩して使うという形が定着をしてしまっています。

財調というのは、いざというときの備えに使える状態に今なっていますので、ちょっと将来的にも目標額を定めるべきじゃないか。今積めないとしても、これだけは必要だと、そういう情報が必要だと思うのですけれども、こういう額について、当市なりの額というのを定めていく考えはあるでしょうか、お願いいたします。

No.175 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

平野市民部長。

No.176 ○市民部長(平野 隆君)

若い世代がいろいろわからぬことが多いということで、PRということで、過去15年当時、本市は各戸に「わが家の防災マニュアル」、こういうものを全戸配布したことがございます。

ただその後、15年でするのでなくなってしまったとか、そういう方がみえるかもしれませんので、まだ部数はございますので、そういったPRをする。あるいはこれが不足すれば、増刷ということも予算の中で考えていきたいと思っています。

終わります。

No.177 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、14番 榊原杏子議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明12月4日から12月7日までの4日間を休会といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.178 ○議長(坂下勝保議員)

ご異議なしと認めます。よって、明12月4日から12月7日までの4日間を休会とすることに決しました。

12月8日午前10時より本会議を再開し、議案質疑・委員会付託を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間ご苦労さまでした。

午後3時27分散会

